

平成 16 年度 第 4 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 9 月 7 日 (火)
午前 9 時 30 分 開 議

- 1 . 議長開会挨拶
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 本会議成立宣言
- 1 . 諸般の報告
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議会運営委員会委員の辞任
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙
- 日程第 6 議案第 65 号 平成 15 年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 66 号 平成 15 年度芦原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 67 号 平成 15 年度芦原町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 68 号 平成 15 年度芦原町モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 69 号 平成 15 年度芦原町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 70 号 平成 15 年度芦原町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 71 号 平成 15 年度金津町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 72 号 平成 15 年度金津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 73 号 平成 15 年度金津町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 74 号 平成 15 年度金津町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 75 号 平成 15 年度金津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 7 議案第 7 6 号 平成 1 5 年度金津町雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 議案第 7 7 号 平成 1 5 年度金津町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 議案第 7 8 号 平成 1 5 年度金津町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 議案第 7 9 号 平成 1 5 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 議案第 8 0 号 平成 1 5 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 議案第 8 1 号 平成 1 5 年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 3 議案第 8 2 号 平成 1 5 年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 4 議案第 8 3 号 平成 1 5 年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 5 議案第 8 4 号 平成 1 5 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 6 議案第 8 5 号 平成 1 5 年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 7 議案第 8 6 号 平成 1 5 年度あわら市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 8 議案第 8 7 号 平成 1 5 年度あわら市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 9 議案第 8 8 号 平成 1 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 3 0 議案第 9 0 号 平成 1 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 日程第 3 1 議案第 8 9 号 平成 1 5 年度坂井郡救急業務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 2 議案第 9 1 号 平成 1 6 年度あわら市一般会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 3 議案第 9 2 号 平成 1 6 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 4 議案第 9 3 号 平成 1 6 年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 5 議案第 9 4 号 平成 1 6 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 6 議案第 9 5 号 平成 1 6 年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第

- 1号)
- 日程第37 議案第96号 平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正
予算(第1号)
- 日程第38 議案第97号 あわら市総合振興計画審議会条例の制定について
- 日程第39 議案第98号 あわら市名誉市民条例の制定について
- 日程第40 議案第99号 あわら市表彰条例の制定について
- 日程第41 議案第100号 あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例
の制定について
- 日程第42 議案第101号 あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する
条例の制定について
- 日程第43 議案第102号 あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事
分担金徴収条例の制定について
- 日程第44 一般質問

出席議員（33名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橋則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
32番	永井隆市	33番	竹内正文
34番	杉田剛		

欠席議員（1名）

31番 大幸幸一

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） みなさん、おはようございます

第4回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は一部事務組合議会、各種会合、多くの合併記念行事等へのご参加、誠にご功労様でございます。

去る、7月の18日未明より、福井地方を襲いました集中豪雨に被災をされた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。ともに一日も早い回復を心から念じているところでございます。そして不幸にも犠牲になられた方、そしてまた、美浜原発事故で事故に合われた方、そして尊い一命を落とされた方のご冥福を心からお祈りしたいと思います。

さて、本定例会は旧両町と新市の平成15年度の各会計の決算の認定、新市の一般会計をはじめといたします各会計の補正予算、更には各条例の制定をご審議いただく会議でございます。どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。一言開会のご挨拶といたします。

（午後9時30分）

市長招集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第4回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入り、朝夕はめっきり秋の訪れを感じる頃となりました。議員の皆様には、何かとご多忙の中、本定例会にご参集をいただき、心からお礼申し上げます。

昨今の県内の出来事を振り返りますと、県内5市町に大きな被害をもたらした福井豪雨、さらには、11人の死傷者を出した美浜原発3号機の蒸気噴出事故と、何かと暗い話題が多かったように感じております。これらの被害にあわれた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

一方、市政に目を向けますと、6月のあわら市誕生記念式典を皮切りに、あわら市誕生の記念イベントとして実施をして参りました様々な事業も、関係各位のご支援、ご協力を賜り、8月に開催をいたしました「あわら温泉開湯120周年祭」、「北潟湖畔観月の夕べ」までを無事終了することができました。議員の皆様にも多方面でのご協力をいただき、また、多くの事業にご参加をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

これらの事業を通じ、参加した市民の皆様相互の融和が図れたとともに、内外にあわら市誕生を大いにPRできたものと感じております。しかし、その一方では補

助金の使途不明問題や芦原温泉不当表示問題など、あわら市のイメージを大きくダウンさせるような問題も発生いたしております。

あわら市といたしましては、関係機関、団体等と連携を図りながら、これらの問題に対し適切な対応を行い、失われた信頼を一日も回復することが急務であります。

また、合併後6カ月が経過し、行政事務もほぼ順調に推移をしてきたところでございますが、いくつか改善すべき点もあるように感じております。今後は、内部組織、執務体制の見直しを行い、よりよいサービスの提供に努めて参りたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、対外的な課題への対応と併せ、ご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、平成15年度の芦原町、金津町、あわら市等の各会計決算の認定に関するもの25議案、財産区剰余金の処分に関するもの1議案、補正予算に関するもの6議案、条例の制定に関するもの6議案の計38議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君）議長 ただいまの出席議員は、33人です。

大幸幸一君は欠席の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回あわら市議会定例会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

市長から発言の申し出がありました、この際、これを許可いたします。

市長（松木幹夫君）議長、市長。

議長（渡邊重夫君）はい市長。

市長（松木幹夫君）一言お詫びを申し上げます。

去る、6月定例会での田島議員の一般質問に際し、理事者と致しまして不適切な対応がございました。この事は田島議員のみならず、議員皆様に対する礼を失した対応であり、深く陳謝をいたします。

今後は肝に銘じて、真摯な対応に心がける所存でございますのでよろしく願いを申し上げます。

諸般の報告

議長（渡邊重夫君）諸般の報告を事務局長より行います。

議会事務局長（笹原徳明君） 諸般の報告をいたします。

去る、7月1日付けで大幸幸一議員より議会運営員会委員の辞任願いが提出され、同日、これを受理いたしております。なお、同日、同議員より、三国あわら斎苑組合議会議員の辞任願いが提出され、7月7日付けで許可されております。

以上でございます。

行政報告

議長（渡邊重夫君） 市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 行政報告を申し上げます。

まず、7月18日未明に発生いたしました福井豪雨に関する報告を申し上げます。

あわら市におきましては、幸いにも家屋への浸水や人的な被害はなかったものの、道路関係で吉崎地系の市道501号線の路肩や柿原地系の市道523号線の法面が崩壊したほか、農地や農業用施設の被害として、熊坂、宮谷、山十楽地係等での用排水路の法面や農道の路肩の崩壊、さらに林道関係では、清滝地系の林道劔ヶ岳線で法面が崩壊する被害が発生いたしております。

これらの事業を本定例会に補正予算として計上したところであり、道路関係、林道関係の被害箇所につきましては、現在災害復旧事業として国に申請をいたしております。

一方、被災市町村への支援でございますが、7月20日から30日までの期間、延べ96人の職員を福井市一乗地区や前波地区に派遣し、復旧作業に従事させたほか、福井市をはじめとする被災5市町へ災害見舞金を贈らせていただいております。さらに、7月26日には災害復旧支援のための義援金受付窓口を市役所両庁舎と社会福祉協議会に開設し、10月19日まで義援金の受け付けを行っているところであります。

被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げる次第であります。

次に8月30日夜半に福井県地方に最接近した台風16号に関してでございますが、30日から総務課及び建設課職員を両庁舎に待機させ、気象情報ファックス、インターネット等により台風情報の把握に努め、非常事態に備えた警戒体制をとったところであります。

31日早朝には、建設課及び農林水産課職員が市内の被害状況の調査に当たっております。細呂木及び北潟地係での倒木や波松及び城地係での梨の落果被害があったものの、市民生活に影響を与えるような大きな被害がなかったことに安堵をいたしております。

続きまして、各部の所管事項についてご報告申し上げます。

市長室関係でございますが、秘書広報課所管では、8月24日に福井県市長会が福井県自治会館で開催されました。この日の会議では、10月21日、22日の両日、新潟県三条市で開催される第145回北信越市長会総会への提出議案や福井豪雨に関する緊急要望等についての協議が行われております。

ケーブルテレビ関連では、開局区域での接続状況は、7月末で約1,400世帯、率にして約27%に達しております。行政チャンネルでは、市からのお知らせに加え、7月からあわら市誕生記念イベントや小中学校の諸行事を編集し、放送いたしております。

整備状況につきましては、第2期整備エリアの事業費として、約1億2,000万円が決定いたしました。これは、当初予定しておりました事業費を下回るもので、第2期整備エリアの縮小を余儀なくされております。

整備エリアは、山方地区の全域並びに里方地区、本荘地区、新郷地区、伊井地区及び坪江地区の一部で、約1,700世帯を対象として計画をいたし、これに伴う所要の経費を本定例会に補正予算として計上したところであります。

国際交流関係では、9月21日から25日までの5日間、第1次あわら市友好訪中団を結成し、紹興市に団員36人を派遣することにいたしました。

先のあわら市誕生記念式典に車曉端紹興市人大常務委員会副主任をはじめとする9人の皆様にご臨席いただきました答礼ということもございますが、あわら市といたしまして、新たに紹興市との友好都市の締結をお願いいたしておりましたところ、快くご承諾をいただきましたので、今回訪中することになったものであります。

訪問中の日程につきましては、紹興市において、9月22日に国際友好都市サミットが開催され、翌日の23日には紹興市国際交流センターの落成式が行われますので、この間に友好都市の調印を行うことになっております。

24日には浙江省人民政府を、25日には中国日本友好協会をそれぞれ訪問し、あわら市との友好交流をお願いするとともに、今後の上海・小松空港定期便の運行に伴う中国からの観光客の皆様に芦原温泉への宿泊等をお願いして参りたいと考えております。

次に福祉保健部関係でございますが、社会福祉課所管で公設民営化を進めております、細呂木保育所及び金津東保育所につきましては、地元や保護者の皆様への説明会を6月から7月にかけて、11回開催して参りました。

説明会では、運営面に対するご意見、ご要望はございましたが、平成15年度から公設民営化している伊井保育所が順調に運営され、保護者の皆様からも好評を得ていることから、公設民営化そのものに対する反対意見はなかったものと理解をいたしております。

8月12日及び13日には、地元議員、区長会や保護者会の皆様に参加をいただき、社会福祉法人設立準備選考委員会を開催いたしております。この委員会は、法人化に伴う理事及び監事の人選をお願いするものであります。

今後は、保護者の皆様をはじめ、関係各位のご意見、ご要望を踏まえながら、運

営母体となる社会福祉法人の設立に向けての取り組みを行って参りたいと考えております。

戦没者追悼式につきましては、8月7日に芦原観光会館で開催し、ご遺族の皆様をはじめ、議員及びご来賓の皆様372人のご出席をいただきました。この戦没者追悼式は、合併を機に本年度から市が主催し、開催いたしましたものであります。

次に産業経済部関係でございますが、農林水産課所管では、6月26日、27日の両日、トリムパークかなづで行われた「2004花咲食のまつりinあわら」には、郡内はもとより県内外から多くの皆様にご来場いただき、成功裡のうちに無事終了することができました。特にあわら市の誕生とあいまって、「あわら市」を強くアピールでき、今後も丘陵地の食材を中心に「花咲食のまつり」をあわら市の一大行事といたしまして、誘致して参りたいと考えております。

平成16年産水稻につきましては、8月15日現在の作柄概況が発表され、嶺北地域では「平年並み」の作柄が見込まれると聞いております。これは、今年は台風が多く発生したものの、高温、多照で生育が早まったこと、いもち病などの発生もなかったことなどによるものであります。

現在、早生の「ハナエチゼン」は刈取りを終え、中生の「コシヒカリ」の刈取りが最盛期を迎えております。

畑作物につきましても、今年は日照時間が長く、果実全般にわたり味が良く、特にスイカやメロンは、猛暑のため消費が伸び、価格の高騰につながっております。現在は梨の収穫が最盛期を迎え、スイカ等同様の価格の高騰につながることを願うところであります。

平成16年度における米の生産調整につきましては、669ヘクタールの配分面積に対し、各農家のご理解とご協力を得て、720ヘクタールでの実施が見込まれ、率にして108%の達成率となっております。

平成17年度の生産調整につきましても、平成16年度と同様、麦、大豆、ソバの作付け及び団地化を奨励して参りたいと考えております。10月の始めには、麦の播種時期を迎えることから、9月中旬頃には農家組合長を通じ、各集落へ生産調整面積の仮配分を予定しているところであります。

全国の水稻の作柄状況は「平年並み」又は「やや良」が見込まれることから、今年度の配分率25.5%を上回り、平成14年度並の27%から28%前後の率になるものと予想されております。

今後は、県及び関係機関からの情報を得ながら、関係機関と十分協議し、仮配分をして参りたいと考えております。

観光商工課所管では、6月10日から25日にかけて開催いたしました「北潟湖畔花菖蒲まつり」は、期間中天候にも恵まれ、開催期間も例年より長かったことにより、県内外から昨年を上回る約4万1,000人の皆様にご来園いただきました。

また、「あわら温泉開湯120周年祭」につきましては、8月1日から9日まで

の9日間開催をいたしました。芦原会場では湯のまち駅前多目的広場を、金津会場では竹田川河川公園を主会場として、様々なイベントを開催いたしました。この祭りの開催期間中、多くの市民の皆様に参加をいただき、イベントを盛り上げていただいたところであります。

これらのイベントを通じ、会場に足をお運びいただいた皆様相互の融和と、あわら市のピーアールが図れたものと考えております。

最後に教育委員会関係でございますが、文化学習課所管では、8月28日に「第4回あわら北潟湖畔観月の夕べ」を開催いたしました。

あわら市といたしまして最初の観月会は、福井県知事をはじめ、国会議員、県議会議員その他多数のご来賓をお招きして、盛大に開催をいたしました。幸い天候にも恵まれ、あわら市民はもとより、近隣市町村からも大勢の皆様にご来場をいただき、昨年にも増して賑わい、盛況のうちに無事終えることができました。

金津創作の森財団では、6月12日から7月4日まで「第3回森の作家展・イブキ8」を開催いたしました。金津創作の森入居作家7人ほかによる新作発表で、期間中1,182人の観覧者がございました。

7月17日から開催された「アートドキュメント2004・森の砦」では、埼玉県在住の彫刻家・古郡 弘氏を招待し、現地公開制作と展覧会を開催いたしました。屋外作品は年度当初から制作に入り、公開制作を7月17日から8月1日まで行いました。

大規模な作品となったため、市内のボランティアや市内中学校、金津高校美術部をはじめ、福井大学、金沢美術工芸大学などの協力を得て制作をいたしております。

屋内作品と合わせ、地元の関係者を巻き込んでの制作となったため、マスコミの注目度も高く、あわら市発の情報として数多く取り上げられました。この展覧会は、8月29日まで開催し、1,147人の皆様に観覧していただきました。

あわら温泉開湯120周年祭では、セントピアあわらにおいて「金津創作の森・ガラス作品展」を開催いたしました。セントピアあわら利用者の皆様にご購入をいただいております。今後、創作の森に足を運んでいただく契機になったものと考えております。

9月4日からは、ピアマグの展覧会「ピアマグランカイ5・入選作品展」を開催いたしております。この展覧会は、札幌芸術の森が主催する巡回展で、ガラス素材をはじめ、陶器、金属、漆器等の様々な素材で作られた美しいピアマグが多数展示され、予約販売も行っております。是非ご観覧いただきたいと思います。

なお、友の会会員の勧誘にも積極的に努め、前年度に比べ法人会員数は34社増の160社、個人会員数は49件増の181件となっております。今後とも更なる経営努力に努め、魅力のある事業を展開して参る所存であります。

スポーツ課所管では、7月4日に金津中学校を主会場として、あわら市誕生記念第1回あわら市トリムマラソンを開催いたしました。合併を機に従来の金津トリムマラソンコースを変更し、金津中学校をスタートし、旧金津町市街地を抜け、あわ

ら温泉街を折り返すコースとなりました。この新しいコースは、高低差の少ない平坦で、直線距離が長く、参加者の皆様からは、走りやすいコースと好評を得ております。

今回のトリムマラソンの参加申込者数は、1,472人で、大会当日の完走者数は、1,403人でありました。また、ゲストランナーとして天満屋女子陸上部所属の山口衛里選手を招待し、大会に花を添えました。今後もトリムマラソンを開催し、県内外にあわら市をピーアールして参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、谷川光雄君、8番、丸谷浩二君の両名を指名します。

会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間といたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日より9月15日までの9日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

議会運営委員会委員の辞任

議長（渡邊重夫君） 日程第3、議会運営委員会委員の辞任を議題といたします。

7月1日、大幸幸一君より、議会運営委員会委員の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。

大幸幸一君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） ご異議なしと認めます。

よって、大幸幸一君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任

議長（渡邊重夫君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。
議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、20番、北出重雄君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、北出重雄君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

三国あわら斎苑組合議会議員の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程5、三国あわら斎苑組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、大幸幸一君の辞職により、1名の欠員が生じております。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） それでは三国・あわら斎苑組合議会議員に、東川継央君を指名いたします。

議長（渡邊重夫君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました東川継央君を三国あわら斎苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました東川継央君が三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました。

議案第65号から議案第88号及び議案第90号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第 6、議案第 6 5 号、平成 1 5 年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7、議案第 6 6 号、平成 1 5 年度芦原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8、議案第 6 7 号、平成 1 5 年度芦原町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9、議案第 6 8 号、平成 1 5 年度芦原町モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 0、議案第 6 9 号、平成 1 5 年度芦原町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 1、議案第 7 0 号、平成 1 5 年度芦原町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 2、議案第 7 1 号、平成 1 5 年度金津町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 3、議案第 7 2 号、平成 1 5 年度金津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 4、議案第 7 3 号、平成 1 5 年度金津町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 5、議案第 7 4 号、平成 1 5 年度金津町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 6、議案第 7 5 号、平成 1 5 年度金津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 7、議案第 7 6 号、平成 1 5 年度金津町雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 8、議案第 7 7 号、平成 1 5 年度金津町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 9、議案第 7 8 号、平成 1 5 年度金津町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 0、議案第 7 9 号、平成 1 5 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 1、案第 8 0 号、平成 1 5 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 2、議案第 8 1 号、平成 1 5 年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 3、議案第 8 2 号、平成 1 5 年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 4、議案第 8 3 号、平成 1 5 年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳

入歳出決算の認定について

日程第25、議案第84号、平成15年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26、議案第85号、平成15年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27、議案第86号、平成15年度あわら市水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第28、議案第87号、平成15年度あわら市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第29、議案第88号、平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第30、議案第90号 平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について

以上、25議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第65号「平成15年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第88号「平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について」まで及び議案第90号「平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について」の25議案について、提案理由の説明を申し上げます。

「議案第65号」から「議案第87号」までの23議案につきましては、平成15年度の芦原町、金津町及びあわら市の各会計決算の認定をお願いするものであります。

平成15年度の決算につきましては、合併に伴い、芦原町分及び金津町分それぞれに決算書類を取りまとめたこと、本年2月末日での打ち切り決算となったことにより、例年の出納整理期間での収入、支出が新市決算での取扱いとなったこと、さらには、平成16年3月1日から31日までの1カ月間について、あわら市の決算として調製していることなどから、例年の決算と異なる事情がありましたことのご理解をお願いいたします。

このようなことから、旧両町のいくつかの会計において、歳入不足が生じておりますが、これは一時借入金として処理し、あわら市決算において「旧町借入金返済金」として計上をいたしております。

また、歳入に余剰が生じている会計の場合には、あわら市決算において「旧町決算剰余金」として受入れをいたしております。

それではまず初めに、芦原町各会計の決算についてご説明いたします。議案第65号の一般会計決算では、歳入総額42億2,718万6,869円、歳出総額4

8億6,318万9,525円で、差し引き6億3,600万2,656円の歳入不足となっております。

特別会計につきましては、議案第66号の国民健康保険特別会計決算では、歳入総額10億440万1,146円、歳出総額10億2,303万7,203円で、差し引き1,863万6,057円の歳入不足を。

議案第67号の老人保健特別会計決算では、歳入総額13億8,270万5,718円、歳出総額14億2,919万9,581円で、差し引き4,649万3,863円の歳入不足を。

議案第68号のモーターボート競走特別会計決算では、歳入総額28億9,481万9,030円、歳出総額26億5,919万2,556円で差し引き2億3,562万6,474円の余剰を。

議案第69号の公共下水道特別会計決算では、歳入総額8億9,842万1,371円、歳出総額8億7,732万1,156円で、差し引き2,110万215円の余剰をそれぞれ生じております。

企業会計につきましては、議案70号の上水道事業会計決算では、収益的収支で、668万8,757円の損失を、資本的収支では、5,335万2,130円の収入不足を生じております。

次に金津町各会計の決算でございますが、議案第71号の一般会計決算では、歳入総額57億9,797万881円、歳出総額59億7,227万2,906円で、差し引き1億7,430万2,025円の歳入不足となっております。

特別会計につきましては、議案72号の国民健康保険特別会計決算では、歳入総額11億1,950万9,724円、歳出総額10億8,066万8,113円で、差し引き3,884万1,611円の余剰を。

議案第73号の老人保健特別会計では、歳入総額16億9,314万4,485円、歳出総額17億8,422万9,992円で、差し引き9,108万5,507円の歳入不足を。

議案第74号の公共下水道特別会計決算では、歳入総額8億2,932万3,231円、歳出総額6億6,401万885円で、差し引き1億6,531万2,346円の余剰を。

議案第75号の農業集落排水事業特別会計決算では、歳入総額6,184万5,120円、歳出総額4,181万4,165円で、差し引き2,003万955円の余剰を。

議案第76号の雲雀ヶ丘寮特別会計決算では、歳入総額3億4,399万3,121円、歳出総額2億8,556万1,855円で、差し引き5,843万1,266円の余剰をそれぞれ生じております。

企業会計につきましては、議案第77号の水道事業会計決算では、収益的収支で、2,388万1,018円の損失を、資本的収支では、6,183万9,750円の収入不足を生じております。

議案第78号の工業用水道事業会計決算では、収益的収支で、1,509万7,765円の利益を、資本的収支で、153万6,258円の収入不足を生じております。

続いて、あわら市各会計の決算でございますが、議案第79号の一般会計決算では、歳入総額36億3,079万7,529円、歳出総額32億4,665万756円で、差し引き3億8,414万6,773円となり、これより翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費繰越額1,325万円を差し引いた実質収支額は、3億7,089万6,773円で、これが平成16年度への純繰越額であります。

特別会計につきましては、議案第80号の国民健康保険特別会計決算では、歳入総額3億9,785万5,802円、歳出総額2億8,860万9,385円で、差し引き1億924万6,417円を、平成16年度へ繰り越しております。

議案第81号の老人保健特別会計では、歳入総額6億4,703万8,211円、歳出総額6億5,443万6,644円で、差し引き739万8,433円の歳入不足となり、平成16年度歳入から繰上充用をいたしております。

議案第82号の公共下水道特別会計決算では、歳入総額7億2,185万3,066円、歳出総額7億562万1,042円で、差し引き1,623万2,024円となり、これより翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費繰越額3万6千円を差し引いた実質収支額は、1,619万6,024円で、これが平成16年度への純繰越額であります。

議案第83号の農業集落排水事業特別会計決算では、歳入総額2,225万5,395円、歳出総額2,015万1,956円で、差し引き210万3,439円を、平成16年度へ繰り越しております。

議案第84号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計決算では、歳入総額1億3,301万2,134円、歳出総額9,704万1,870円で、差し引き3,597万264円を、平成16年度へ繰り越しております。

議案第85号のモーターボート競走特別会計決算では、歳入総額5億4,473万2,811円、歳出総額5億4,416万2,542円で、差し引き57万269円を、平成16年度へ繰り越しております。

企業会計につきましては、議案第86号の水道事業会計決算では、収益的収支で、4,907万2,751円の利益を、資本的収支で、2,859万3,895円の収入不足を生じ、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

議案第87号の工業用水道事業会計決算では、収益的収支で、1,422万2,303円の利益を、資本的収支で、159万8,477円の収入不足を生じ、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上が芦原町、金津町及びあわら市の平成15年度各会計決算の概要でございます。

次に、上水道財産区水道事業の決算について、ご説明いたします。

議案第 88 号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算につきましては、仮受消費税及び仮払消費税を除いた収益的収支においては、1,315万6,100円の純利益となっております。

一方、資本的収支では、収入額が支出額に対し不足する5,501万3,049円について、過年度分損益勘定留保資金956万1,343円、当年度分損益勘定留保資金2,818万4,235円、繰越利益剰余金処分量1,537万6,895円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額189万576円で補填をいたしております。

議案第 90 号につきましては、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算に伴い生じた剰余金の処分について定めるものであります。

当年度未処分利益剰余金8,540万4,203円のうち、利益積立金に66万円、建設改良積立金に1,410万円及び補てん財源充当金に1,537万6,895円を処分し、残額5,526万7,308円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、25議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する監査委員の監査結果の報告を求めます。

代表監査委員、上坂朋宏君。

代表監査委員（上坂朋宏君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成15年度の決算審査は、去る7月30日から6日間に渡り、旧両町、あわら市及び芦原温泉上水道財産区に係わる一般会計をはじめ、特別会計、企業会計等、24の会計の各歳入、歳出決算につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書等、資料の提出を求め、関係部長等の説明を聴取しながら慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算はそれぞれ関係法規に準拠して作成され、帳票は証拠書類と符合し計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

さて、本年3月に新生あわら市が誕生いたしました。これが成就につきましては議会並びに市民の皆様をはじめ、市当局の並々ならぬご努力に対し、敬意を表する次第であります。しかしながら今後、新市建設計画に掲げられた各種の施策の推進をはじめ、市民から合併してよかったと思われる市政運営を行うにあたっては、多くの課題が山積いたしております。特に国、地方を取り巻く、経済環境はまことに厳しく、構造改革の一環である、三位一体の改革等、今後の地方財政を的確に捉えながら、適切な行財政運営に最善の努力をお願いするものであります。

それでは決算について、その審査の概要をご報告申し上げます。

平成15年度、旧芦原町、旧金津町、あわら市各会計決算審査意見書がお手元にあるかと思いますが、そのページ数を見ながらご説明させていただきます。

まず、一般会計です。3ページ目です。歳入決算の総額は136億5,595万6千円となり、歳出決算の総額は132億7,180万9千円で、いずれも対前年比4.9%の増です。次に一般会計の財政収支につきましては、形式収支3億8,414万7千円となり、翌年度に繰り越すべき財源1,325万円を差し引いた、実質収支は3億7,089万7千円。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は7,506万7千円となりますけれども、財政調整基金に3億6,778万を積み立てる一方、7億3,200万を取り崩したため、実質単年度収支は2億8,915万3千円の赤字となっています。

以下、歳入歳出の内容について申し上げます。6ページ目をちょっと見ていただけますか。歳入決算額を性質別に区分しますと、自主財源は68億4,196万3千円で構成比50.1%。存財源は68億1,399万3千円で構成比は49.9%となっております。

なお、自主財源の主なものは、市税が41億5,944万1千円で、構成比が30.4%。前年比をマイナス2.4%。それから繰入金10億7,225万2千円で構成比が7.9%。ちょっと構成比を言いますと、分担金、負担金は4億3,904万円で3.2%となっており、一方の依存財源の方は地方交付税29億9,060万5千円で構成比は21.9%。これは前年比マイナス6.7%。それから市債16億1,140万円で11.8%。県支出金8億5,988万5千円で6.3%。国庫支出金5億2,124万5千円で3.8%。特に市税1億365万8千円、地方交付税2億1,603万2千円の減少はあわら市の恒常的な財政圧迫の要因である事から、今後ともこれら税源の確保に一層の努力を願うものであります。

特に、市税の累積滞納額が増加傾向にあります。この収納対策については、より一層の強化、並びに新たな手法への取組等、早急にアクションを起すべきではないかと考えています。

8ページ。歳出決算額を性質別に区分いたしますと、この構成比は消費的支出が60.9%。公債費その他が27.4%。投資的経費が11.7%です。消費的支出の人件費に関しては人事院勧告による職員給与費の減給及び職員数の減少により1億2,087万6千円の減となっており、補助費等では福祉基金及び競艇基金等の繰り替え運用分、2億9,000万を返済したため、1億9,140万8千円の増となっています。

扶助費は平成15年度から身体障害者及び知的障害者に係わる施設入所措置費等が当該市町村の支援費制度に移行されたことにもない、1億8,114万千円の増となっています。

普通建設事業は前年度の湯のまち駅前多目的用地の取得2億9,780万9千円及び北潟湖畔公園整備事業5億6,760万5千円を実施しているため、本年度、大幅な減となっています。

合併前年度との事もあり、大型事業を控えた結果、投資的経費は対前年度比84.9%となったものであります。

それから10ページ、次に全会計の決算年度末の町債現在高は274億3,734万8千円で、前年度より2億579万3千円増加しており、市民一人当たり、79万8千円となり、前年度と比較し、2万2千円減少しているものの、今後、新市建設計画に基づく各種施策の推進等、その増加が想定される事から適正事業の厳選に特に配慮願うものであります。

以上、歳入歳出決算を詳細に審査しました結果、今回、合併前年度の事もあり、事務事業の選択、緊急性の勘案等、計画的な取組が見受けられるところでありますが今後、新市建設計画の着手等については厳しい財政状況を充分見極める等、一層の努力を期待するものであります。

以上が一般会計です。

今度は特別会計です。

国民健康保険特別会計。12ページです。歳入決算額24億8,292万5千円。歳出決算額23億7,367万9千円で、歳入歳出差し引き額は1億924万6千円となっております。歳入の主なものは国民健康保険税8億5,087万円、国庫支出金8億2,823万9千円。療養給付費交付金4億3,819万7千円。特にここでもなんですが、国民健康保険税の収入未済額は2億1,066万6千円で収納率は79.6%と前年度と比較し、1.5ポイント低くなっています。一方、歳出の主なものは、保険給付費14億6,452万7千円、老人保健拠出金6億8,045万9千円、介護納付金1億872万7千円となっております。なお、保険事業の実施については一日ドック、脳ドック、各種の健康教室等、住民の健康づくりに配慮されているところでありますが、今後ともこれらの事業を継続推進され、医療費の抑制に努められますよう願うものであります。

次に、老人保健特別会計。本会計の歳入決算額は37億2,288万9千円、歳出決算額は37億3,028万7千円。差し引き額は739万8千円のマイナス決算ですけれども、これを平成16年度会計からの繰り上げを行っております。医療費総額は平成14年度の制度改正等により、40億5,398万8千円、対前年度比96.6%となっているものの、恒常的には老人医療費が増加の傾向にあるため、今後とも高齢者の健康維持対策に取り組みれるとともに、適正受診の指導などきめ細かい努力をお願いするものであります。

雲雀ヶ丘寮特別会計。歳入決算額4億1,857万4千円、歳出決算額3億8,260万4千円で、歳入歳出差し引き額3,597万円となっております。なお、介護老人保健福祉施設については近年の要介護老人の増加等を見据え、施設整備等、所要の検討をお願いするものであります。

公共下水道特別会計。歳入決算額22億6,318万5千円、歳出決算額22億4,695万3千円で歳入歳出差し引き額1,623万2千円です。本年度は補助事業で4億9,600万、単独事業で2億3,000万の事業を実施しており、整備

面積は831ヘクタールとなり、その進捗率は61.5%となっております。なお、歳入において受益者負担金2,116千円並びに下水道使用料7,656万3千円の収入未済額については事業の投資効果の観点、及び受益者負担の原則から、これらの収納対策に一層の努力をお願いするとともに、供用区域内の接続奨励等、強力に推進されるようお願いするものであります。

農業集落排水事業特別会計。本会計の歳入決算額は6,406万9千円、歳出決算額は6,196万6千円、歳入歳出差し引き額2,110万3千円です。なお、劔岳地区についてはその接続率が88.6%ですので、接続率の向上等、事業運営の改善に努められますようお願いをします。

モーターボート競走特別会計について。本会計の歳入決算額は32億392万6千円、歳出決算額は32億335万6千円で歳入歳出差し引き額は57万円となっております。本市の一日あたりの売上金は、1億2,302万1千円で、対前年度比0.8%減、入場者数は3,192人で対前年度比0.4%の減となっており、売上金、入場者数ともに下げ止まりの傾向にあるものの、昨今の経済不況等からその収益はほとんど見込まれない状況となっております。この時期は全国的に売上額が大きく減少する厳しい状況下にあって、打開策は見出せない状況と思われましても今後とも競艇事業のイメージアップやイベントの開催など新規ファンの獲得と、既存ファンの定着を図るほか、今まで以上に経費の削減に務め、収益率の向上を目指す取組を特にお願いするものであります。

次に企業会計について申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、本年度の有収水量3,832,424立法メートル、対前年比2.3%の減で有収率は83.4%。収益的収支決算において、総収益8億9,633万8千円に対し、総費用は9億3,545万6千円となり、差し引き3,911万8千円の純損益となるもので、総費用の内、施設拡充整備費等による取得有形固定資産減価償却費及び企業債利子、県水受水費が固定的費用となっており、一般会計からの補助金は1億9,725万9千円であります。なお、現在の経済不況の中、経営環境は年々厳しさをましてくると思われることから、今後とも有収率の向上や受け入れ県水の合理化等、長期的展望にたった事業を進められるようお願いをします。

工業用水道事業会計については、総収益1,076万3千円に対して総費用843万7千円。当年度は2,132万6千円の純利益となっており、経営的に健全性が認められますけれども、今後とも施設修繕費等視野に入れ、なお一層の経営向上に努めていただきたいと思いますところであります。

次に芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。本年度の有収水量は1,840,887立法メートルで、対前年比4.6%減、有収率は95.1%となっております。収益的収支決算において総収益1億8,155万5千円に対し、総費用は1億6,839万9千円となり、当年度は1,315万6千円の純利益となっておりますが、年間受水量の減少等により、871万4千円の減収となっております。

す。温泉観光を取り巻く環境が年々悪化する傾向にある中、今後ともなお一層の経営合理化に務めていただきますようお願い申し上げます。

意見書に書いた文章はそこまでなんですけれども、私、今年初めて監査をさせていただきますまして、ずっと収益事業、利益を目的とする会社を多く見てきたので、今回はじめて監査をさせていただいて、感想を少しだけのべさせていただこうかな思っています。

今、意見書の中に出てきた未済額に関しては、今もいろいろおやりになっていると思います。傾向としては、トレンドとしては増加傾向にあるのでより一層強化していただきたいということが一つ。それから出していただいた成果報告書ってのがあるんですけれども、僕みたいに初めて来る人間にとってはとてもわかりやすい資料だったんですけれども、成果報告書っていうイメージ、自分としてのイメージは何らかの目標があって、それに対して何かをしましたっていう物があった方が、より解りやすいと思ったので、結果報告書ではなくて行政の場合、その目標は何かってのはとても難しいとは思いますが、その事を書いていただくとよりわかりやすいかなっていうのが一つ思いました。それから、もう一つは、地方公共団体の場合は決算書が決まっているので、今僕がここでこうだああだ言う事はないんですけれども、水道会計のような企業会計ですよ、資金の話をするのであれば、企業会計のやり方によって変わっていかないと、お金のところが決算書ではちょっと見えないのではないかなっていうふうに感じました。なので、起債比率をこれから少し下げていきたいと思いますとか、健全な経営にしましょうとかっていうことであれば会計の数字自体の見かたっていうか、出し方がそちらの方に近づいた方がいいのかなっていうふうに感じました。

出来る事と出来ない事があると思うんですけれども、今まで企業ばかり見てきたので、ちょっとそういう事を感じましたので、ちょっと言わせていただきました。

以上ですね各会計毎の審査の概要を申し上げますけれども、今回の決算審査にあたって、いろいろとご協力いただきました。いろいろ指摘したこともありますので、その事についてまた、ご努力をお願い申し上げます、極めて概略的なんですけれども決算審査の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑がなようですので、以上で総括質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第65号から議案第88号及び議案第90

号の25議案については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中に審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第88号及び議案第90号の25議案については、9人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長(渡邊重夫君) 上坂代表監査委員の退席を許可します。ご苦労様でした。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、関山博夫君、向山信博君、篠崎 巖君、石田則一君、牧田孝男君、宮崎 修君、宮下康彦君、宗澤 彰君、田島ちえ子君、以上9人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました9人の諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時42分)

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告をいたします。

休憩中の決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告いたします。

委員長に向山信博君、副委員長に宮崎 修君が互選された旨の報告がありました。

議案第89号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(渡邊重夫君) 日程第31、議案第89号、平成15年度坂井郡救急業務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい市長。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第89号「平成15年度坂井郡救急業務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第 89 号につきましては、坂井郡救急業務組合が平成 16 年 2 月 29 日をもって解散をしているため、構成市町それぞれで決算認定を行うものであります。

決算の内容につきましては、歳入総額及び歳出総額をともに 20 万 7 1 7 円と定めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第 89 号は、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 89 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第 89 号、平成 15 年度坂井郡救急業務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第 89 号は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第 89 号については、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第 91 号から議案第 96 号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第 32、議案第 91 号、平成 16 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 33、議案第 92 号、平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 34、議案第 93 号、平成 16 年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 35、議案第 94 号、平成 16 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第 1 号）

日程第36、議案第95号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）

日程第37、議案第96号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

以上6議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第91号「平成16年度あわら市一般会計補正予算（第1号）」から議案第96号「平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）」までの6議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回のあわら市の補正予算といたしましては、一般会計のほか4つの特別会計の補正をお願いするものであります。

議案第91号の一般会計補正予算（第1号）につきましては、2億7千万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億2千万円とするものであります。

まず、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、企画費で本年度と来年度の2年間で策定いたします、総合振興計画策定事業費の本年度分412万2千円を計上いたしております。また、情報化推進費でケーブルテレビ第2期エリアの整備事業補助金6,018万円、早期加入補助金373万5千円及び公共施設への引き込み、配線工事費に230万円をそれぞれ計上いたしております。

民生費では、障害者福祉費で民間宿泊施設を障害者や高齢者に配慮した施設に改修するためのバリアフリー整備事業補助金1,297万5千円を、児童措置費で児童手当法の改正により、支給対象年齢が小学3年終了まで引き上げられたことに伴う追加支給費5,319万円を計上いたしております。

土木費では、交通安全施設費で旭・山室線の自歩道整備に係る追加分として1,837万5千円を、都市計画総務費で本年度から平成18年度にかけて策定する都市計画マスタープラン策定業務委託料の本年度分350万円を計上いたしております。

消防費では、水防費で洪水時の被害予測情報や避難方法等を市民に知らせ、被害を最小限に食い止めるための洪水ハザードマップ作成業務委託料150万円を計上いたしております。

教育費では、学校管理費で芦原中学校校舎の屋上防水、外壁補修等の事業費として1,767万4千円を、体育施設費で海洋センタープールの上屋鉄骨補強、塗装等の改修事業に1,475万2千円を計上いたしております。

災害復旧費では、先の福井豪雨による被害箇所の災害復旧事業として、農業用施設災害復旧費で80万9千円、林業施設災害復旧費で188万2千円、道路橋りよ

う災害復旧費で5 1 9万6千円をそれぞれ計上いたしております。

一方、歳入につきましては、それぞれの事業に伴う国及び県支出金1億3,302万9千円、前年度繰越金3億7,089万5千円、地方交付税1億3,539万3千円が主なものとなっております。

なお、当初予算で計上しておりました財政調整基金からの繰入金4億円につきましては、繰入れを取りやめることといたしましたので、減額補正を行っております。

議案第92号の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、1億5,052万5千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,182万5千円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費の退職被保険者等療養給付費1億1,800万円及び退職被保険者等高額療養費2,100万円で、これに伴う歳入につきましては、療養給付費交付金1億3,900万円、前年度繰越金1億852万5千円を充てております。

なお、当初予算で計上しておりました国民健康保険基金からの繰入金1億3千万円につきましては、繰入額を3千万円といたしましたので、今回1億円を減額補正いたしております。

議案第93号の老人保健特別会計補正予算(第1号)につきましては、2万2千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億522万2千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、諸支出金の償還金で、老人医療費適正化推進費補助金返還金2万2千円を計上したものであります。

議案第94号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)につきましては、70万7千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,210万7千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、指定介護老人福祉施設費の指定介護老人福祉施設事務費で、養護老人ホーム改装工事設計委託料70万7千円を計上したものであります。

議案第95号の公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきましては、169万5千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億5,789万5千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、総務費の一般管理費で下水道料金過誤納還付金19万5千円、事業費の下水道維持管理費で中継ポンプ所水位計修繕料150万円を計上したものであります。これに伴う歳入といたしましては、前年度繰越金を充てております。

次に、上水道財産区水道事業会計の補正内容についてご説明いたします。

議案第96号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、資本的支出の建設改良費で、公共下水道工事に伴う配水管布設替費96万5千円を計上したものであります。

以上、6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

3番（向山信博君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、3番、向山君。

3番（向山信博君） 向山でございます。

平成16年度、あわら市一般会計補正予算について2点、質問いたします。

まず、1点目ですけれども、土木の中の都市計画費、工事請負のですね、湯の町駅前多目的広場舗装工事費、256万2千円を舗装として計画しているということでございますけれども、当初購入の目的でございます多目的広場ということで、現在は記念行事としての舗装だと思っておりますが、現在はどの様に活用されているのかお聞きしたい。

もう1点、芦原中学校の改修事業、これ以前から市長の方から新築の予定であるというふうな話を聞かされておりますが、これが1、2年後であればこの様な1,767万4千円という金額をかけてですね、補修をするという事について、必要最小限に抑えるべきであると思っております。その点について、内容、金額ともに妥当であるかどうかお聞きしたいと思っております。

以上2点お願いします。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 向山議員の一点目のご質問でございますが、あわら湯のまち駅前の多目的広場の利用状況でございます。

舗装につきましては向山議員ご指摘のとおり、120周年の記念行事対応ということで舗装をさせていただいたということでございます。現在の利用条件につきましては、120周年行事がすましまして、以前に観光協会との間で管理委託契約を取り交わしておりますので、その主旨に沿いまして観光協会の必要に応じましての活用ということでございます。具体的には駐車場等の利用が多いとの状況でございます。

市長（松木幹夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 中学校の改修事業のお話でございますけれども、これは教育委員会でお話をいたしているところでございます。

今年の6月の本予算の時にも、上がってきてたわけでございますけれども、それについて適切な措置ができなかったということでございます。それと、私も会合で今年、市長と語る会ということでお話をさせていただきました。その中で芦原中学校の父兄の方から、非常に児童がこまっているということで、私も夏休み中に芦原中学校を視察させていただきました。実際にこまっているところについては、早急

に手当てしていかなければならないだろうと。新しい中学校が建てる、建てないという問題よりも、現在の子供達がまだ新しい中学校には入れない状況でございますので、早急に手当てをしなければいけないだろうと、特に照明、これは古い器具です、もうこの辺にないような器具を使っているような、そういった中でですね、子供達が勉強しているということで、照明器具は教室全部、変えていただきたいということをいたしておりますし、それから、雨が降りますとですね、授業ができないくらい雨漏り、校舎の窓から雨が入るということで、これはどこから入ってくるかわからない部分がございます、今は北側の特に、上屋をシートで屋上整備をするんですけども、それで止まるかどうかもわからないわけです。いろいろとやってみなければわからないわけでございますけれども、子供達が勉強できない状況でございますので、何とかそれは避けたいということで、これだけの予算を計上しております。

また、今後も12月議会等で、さらに子供達が不便なところは適切に直して行きたいと思っております。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はございませんか。

14番（宮下康彦君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） 14番、宮下。

一般会計の補正でございますけれども、13ページの総務費、項、総務管理費、7企画費の需用費の修繕料、看板補修修繕料、合併関連の393万1千円が計上されておりますが、我が市は観光を中心としたまちでございますので、県外からのお客様さんも沢山こられます。また、市民の一体化ということも非常に皆さん方から求められております。そのような中におきまして、早急に旧町名を修正しようということで上程されているのが393万1千円だろうと認識しているわけでございますけれども、この費用によりまして、何10パーセントの表示が修正されるのか、もしわかりましたらお願いします。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） ただ今の宮下議員のご質問でございますが、今回の看板でございます。議員ご指摘のとおり、公共施設の建物表示のいわゆる看板の修正でございます。例をいいますと、警戒標識、といいますのは急にまがっているからあぶないとか、そういう標識。あるいはですね、市の施設の案内板ですね、これらの標識を併せまして、本数については定かではないのですが、これをもちましてですね、ポールにシールが貼っているのがございますけれども、そういうのは別にしまして施設の案内等につきましては、表示し終わると考えています。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はございませんか。

15番（穴田満雄君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） 社会福祉関係でちょっとお願いしたいんですけども。

この児童措置費として、5,319万の補正をかけてあります。これは法改正にともなう児童手当の支給額ですと、概要にはこういう説明をしてあるんですけども、こういう説明だけですと、小学校3年生までですかこれは対象者は、小学校3年生までの子供さんを持ってる人はすべて当たるんじゃないかと、こういう錯覚を起こすんじゃないかと思うんですけども、これには所得制限があるかどうか、もし所得制限があるとしたら、どういう所得制限の額になっているのか。

この2点についてお願いします。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の穴田議員のご質問でございますけれども、確かに所得制限がございます。この所得制限がいくらであるかというのは、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほどまた、お示しさせていただきたいと思っております。

これにつきましては前回、6月の議会でもお願いをしたところでございますけれども、小学校1年生終了時児から小学校3年生まで拡大をされるということで、当初、法改正が間に合わなかったというようなことで、今回補正をお願いしたところでございます。該当者につきましては、それぞれ現在通知済みでございますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

25番（田島ちえ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） はい、25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） ただ今の補正予算の22ページですが、教育費の海洋センタープール改修工事設計管理委託料が盛りこまれておりますけれども、このプールは金津庁舎の西側にあるB&Gのプールですけれども、私、子供達が夏休みに入る前に全協でこのことについて指摘を致しましたけれども、今年はこのプールは使えなかったということで、ご父兄の方々から毎日余熱館の方へ子供を運んでいたと、というようなことで何とかならんのかと、シャトルバスを発行するなり、そういうことができなかつたのかと。これ非常に対応が遅いように思うんです。それでおそらく来年度しか使えないということになるかと思うんですが、もっと早く手当てが出来なかつたのかということの答えをお願いしたいと思います。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） 教育次長。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の田島議員のご質問に対してお答えいたします。

確かにこのプールにつきましては、本年度対応すべきでございましたが、私どもが当初計画いたしましたところ、簡単な補修、いわゆるBG財団から300万円の補助をもらってできるものとみていたわけですが、その後補修につきましては、いわゆる金額的に、根本的にやり直さなければならないという、こういった診断がでたわけでございます。

具体的には、いわゆる骨格である鉄骨の腐食が相当激しいということでございまして、その診断にさらにこういった考慮しますと、相当期間がかかるために、この工事につきましては今回させていただくことになりました。

大変申し訳ないと思っておりますが、来年度の時期にはぜひ間に合わせたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

15番(穴田満雄君) 議長。

議長(渡邊重夫君) 15番、穴田君。

15番(穴田満雄君) 先ほど、向山議員からも質問が出て、それに関連するんですけれども、都市整備課所管で湯のまち多目的広場舗装工事、256万2千円の金額を計上してあるんですけれども、この湯のまち多目的広場でいいますと、6,600平米で約2千坪あります。その中でかなり舗装のされているところもあるんですけれども、この256万2千円の計上してある金額をみますと、それに上乘せしてかなり多目的広場が舗装されるんじゃないかと、こういう捉え方をするんですけれども、この意味合いはどこにあるんですか。

土木部長(神尾秋雄君) 議長、土木部長。

議長(渡邊重夫君) はい、土木部長。

土木部長(神尾秋雄君) 穴田議員の多目的広場の舗装のご質問でございまして、この舗装につきましてはですね、大変事後処理という形で申し訳なく思っているわけですが、当初予算に都市整備課の方の予算がなかったものですから、120周年の記念行事対応ということで、建設課所管のですね、工事請負費の方で処置をさせていただきました。

今回はそれを都市整備課所管の都市計画の方で予算を持ちまして、建設課所管の工事請負費の方へ戻すというような予算措置をさせていただくためのものでございます。実際施工が済んでおりまして、大変申し訳ございません。これは確定の金額でございまして、面積的には穴田議員がおっしゃられましたように6千平米あまりの面積でございます。この夏祭りのときですね、イベント会場と申しまししょうか、テントを張ったりするスペースがですね、非常に荒れておったということで、御婦人方、ハイヒール、または下駄ばきという形でこられた場合には非常に迷惑がかかるんじゃないかということで、最低限の対応ということで3センチというような舗装をさせていただきました。面積的には2,010平米ということで、全体的なもの面積の3分の1程度ということで抑えさせていただきました。

今後はその部分もですね駐車場等の利用に利用していただけるということで考えております。そういう状況でございますのでよろしくお願いいたします。

議長(渡邊重夫君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第91号から議案第96号までの6議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第97から議案第102号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長(渡邊重夫君) 日程第38、議案第97号、あわら市総合振興計画審議会条例の制定について

日程第39、議案第98号、あわら市名誉市民条例の制定について

日程第40、議案第99号、あわら市表彰条例の制定について

日程第41、議案第100号、あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定について

日程第42、議案第101号、あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

日程第43、議案第102号、あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定について

以上6議案を一括上程いたします。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい市長。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第97号「あわら市総合振興計画審議会条例の制定について」から議案第102号「あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定について」までの6議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第97号のあわら市総合振興計画審議会条例につきましては、あわら市の基本構想に関する事項を審議する附属機関として、総合振興計画審議会を設置するものであります。

この審議会は、市議会議員、学識経験者及び関係機関の代表者25人以内で組織し、あわら市が本年度から来年度にかけて策定する総合振興計画に関する審議を行うものであります。

議案第98号のあわら市名誉市民条例につきましては、広く社会文化の振興又は市の発展に貢献した皆様に「名誉市民」の称号を贈ることについて、所要の規定を定めるものであります。

名誉市民選考の際の選考委員会の設置、議会の同意を得ての決定手続きその他名誉市民決定に関する必要事項を規定いたしております。

議案第99号のあわら市表彰条例につきましては、市の発展に寄与し、又は市民の模範となる行為のあった皆様をあわら市が表彰することについて、所要の規定を定めるものであります。

表彰の種類、各表彰の基準その他市の表彰に関する必要事項を規定いたしております。

議案第100号のあわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例につきましては、犯罪、事故等を未然に防止し、市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるまちづくりを総合的に推進することについて、所要の規定を定めるものであります。

安全で安心なまちづくりを推進するため、市、市民及び事業者それぞれの責務を定めたほか、施策の策定に関する諮問機関としての安全安心まちづくり会議の設置等を規定いたしております。

議案第101号のあわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例につきましては、あわら市例規集の整備に当たり、法令の改正等に伴う所要の改正を行うものであります。

現在の例規集は仮例規集であり、本例規集への移行に際し、関係条例の所要の改正を行う必要があるため、この条例を制定するものであります。

議案第102号のあわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例につきましては、今回の福井豪雨による農地等の災害復旧工事に係る分担金を徴収することについて、所要の規定を定めるものであります。

災害復旧工事の施工に伴い、受益者が負担する分担金の額、徴収の時期及びその方法等について規定をいたしております。

以上、6議案につきましては、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第97号から議案第102号までの6議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。

（午後11時35分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 13 時 00 分）

一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第 4 4、これより一般質問を行います。

向山信博君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、3 番、向山信博君の一般質問を許可します。

3 番（向山信博君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 3 番、向山君。

3 番（向山信博君） 3 番、向山でございます。

質問をさせていただきます。

福井豪雨や美浜原発の蒸気漏れ事故、そして我が芦原温泉の不当表示と、福井県は最近、大変悪いイメージで全国に名前を売り出してしまいました。福井豪雨の被災につきましても自然の出来事ではありますが、普段から防災に関してもう少し行政も市民も関心を持ち、対応していれば少しは被災が減少していたのではないかと思います。

奇しくも私は、6 月議会定例会の一般質問において、自然災害、交通災害に対して事前の施策の重要性について述べておりますが、今後も市民を守る行政として、揺ぎ無い対策をお願いするものでございます。

さて、私の今回の質問であります。行財政改革に対する市行政の方針の一貫性とその内容についてでございます。

私はそもそも行革とは、やりやすい所からやるのではなく、無理、無駄があり、やらなければならないところから、やるのが肝要であるというふうに思っております。又、営利主義に走る民間ではできない市民に対するサービスを官が行う事によって意義があると、いうふうに考えております。

官から民へ移行することが、財政面で多少のメリットがあったのもその内容によると思います。例えば現在進められておる保育所の公設民営化にしても、ソフトの面では民営でというふうに言っておりますが、金津町時代の伊井保育所の公設民営化が現在のところは成功しているからということでは進めようということかもしれませんが、これはそれぞれの地域での特異性もありますし、何よりも国の施策に対して、その方向性を早めに取り組むというふうなことではないかと考えられます。しかしながら福祉の面で早く施策を行うということが、本当に市民のためであるかどうか、果たして私は得策だとは思っておりません。

保育も教育の一環だと思えます。あわら市の保育、幼稚園の教育の一環した方針のないまま進めるのは市民に対して説明不足であると思うし、又、あわら市として保育から中学校までの今後の教育方針をきちんと決定してからでも遅くは無いというふうに思うわけでございます。又、雲雀ヶ丘寮の民間委託についても同じことが言えるというふうに思えます。

市が運営しているからこそ、市民優先に出来ることもありますし、いろいろな苦情についても市が運営しているからこそ、迅速に対応ができることもあります。私が言いたいことは、市民に直接影響があり、弱者いじめになるような行政改革については、市の活性化を図る上においても、又、市民との信頼関係においても大きな影響を及ぼすと思われるので、市民の広範囲の意見を聞きながらより慎重に進めるべきであるというふうに思えます。

将来、市として生き延びるため、又、行財政改革のための合併であります、その成果を求める余り、市民に早急に負担を負わせるのはいかがなものかと思えます。ここで負担というのは、金銭面だけでなく、精神的なことも含めてでございます。現在、行革大綱というものを策定中と聞き及んでおります。これらにつきましても中長期、短期に分けて計画的に、慎重に進めるべきだであるというふうに思えます。特に教育、高齢者、身障者等の福祉に関する事柄につきましては、人そのものに直結することであり、弱者でございます。昨今の風潮として勝ち組み、負け組みというふうな言われ方をしておりますが、官であるならば弱者を救済する、人を大切に育てるとということが官としての存在の意義があると思っておるわけでございます。私はこのようなことえを考えますと、今回のこの施策については、さらに慎重に取り組む必要があるというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きしたというふうに思えます。

以上で私の第一回目の質問を終わらせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 向山議員のご質問にお答えいたします。

地方分権時代の到来を迎えた今日、各地方自治体には、社会状況の変化、厳しい財政状況の中で、自治能力を高め、地域における行政を自主的かつ総合的に進めることが求められております。

このような状況の中で、行政改革の推進は、本市におきましても大きな課題であります。本市では、平成17年度に行財政改革大綱を策定し、この大綱に基づく様々な実施計画を進めることといたしております。

行政改革の大きな柱に「行財政運営の効率化」があります。その方策の一つといたしまして「民間委託の推進」がございます。各分野の行政事務について、市が直営で行うべきもの、民間に委託すべきものとの十分な見極めを行い、民間への委託が可能なものについては、委託を進めて参りたいと考えております。

議員ご指摘のように、事務事業の民間委託を含めた、行政改革を進める上で、明

確な方向性の決定や市民の皆さんのご意見を十分お聞きすることは、必要不可欠なことであると認識をいたしております。

現在進めております、保育所の公設民営化につきましては、保育所を取り巻く社会情勢の激しい変化により、「生活密着型の保育」が望まれ、保育所もこのような保育ニーズに的確に答え、選ばれる保育所となることが求められていることから、これに対応できる最善策といたしまして、平成15年度から、伊井保育所を公設民営化いたしましたものであります。

この実施に当たりましては、地域や保護者の皆様と十分協議を行い、ご意見を取り入れてきたところであります。

また、雲雀ヶ丘寮の民営化につきましても、現在、庁舎内の関係各課の職員を構成メンバーとする雲雀ヶ丘寮民営化研究委員会を7月に組織し、現状や民営化によるメリット・デメリットなどを協議、検討を重ねているところであります。

今後、これらを含めた行政改革の推進につきましては、大綱においてその方向性を明確にするとともに、大綱策定時から市民の皆様を含めた組織で検討を行い、パブリックコメント制度等を活用し、様々なご意見を取り入れながら進めて参りたいと考えております。

3番（向山信博君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、3番、向山君。

3番（向山信博君） 再度質問させていただきます。

今ほどの市長の答弁で、ある程度理解をいたしますが、私は保育所の公設民営化につきまして昨年度から施工されてます伊井保育所につきましては、いろいろと話を聞き及んでおりますが、タイミング、人の問題、これが非常にうまくいったというふうに思います。したがって私が在住する東保育所につきましては、先般、市との話合いの中、理事を推薦してくれという話がございました。このことにつきましても責任範囲、明確でないままに支援をお願いしたいと、あらゆる問題が生じてもその責任範囲を明確にしてお願いするのが筋であるというふうに私は思います。

こういうことも含めまして、私は時期尚早であるというふうに考えておるわけでございます。まずこの辺についての答弁をお願いしたいというふうに思います。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） はい、福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の向山議員のご質問でございます。

今、保育所の民営化につきましてご協議をいただいているところでございますけれども、やはり民間に委託する場合の社会福祉法人の立ち上げの準備段階の中でいろいろ協議していかないと中々難しい問題ではなかろうかという具合に思っております。

メンバーが決まりませんといろんな詰めが出来ません。全体的にいろんな方向性は持ってるわけでございますけれども、やはり、詰めということになりますと、やはり細かい分につきましては、それぞれ選ばれた役員さんの中でやはり説明をして

いかざるを得ない、具合に思っているところでございます。

この民営化につきましては、やはり皆様方のご理解を得なければ民営化には持っていくわけには行きませんので、ぜひその辺のことにつきましては、ご理解をいただきたいと思えます。

今後におきまして、社会福祉法人立ち上げのための準備委員会、発起人会等が立ち上がればやはり、様々な詰めをやって行きたいという具合に考えてございまして、よろしくご理解をお願いいたしたいと思えます。

3番（向山信博君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、3番、向山君。

3番（向山信博君） 社会福祉法人の立ち上げ、いわゆる理事を決めることも含めて言うというふうに思いますが、これにつきましては先程も言いましたけれども、時期尚早と言うのはどういう意味かと言いますと、その地区のほとんどの方々がそういうこともしらないという段階である。例えば、一つの地域できちんと説明をし、理解を求めるとかですね、今のやり方でいってますと、会議の数はたしかに何回かありました。しかしながらその中でも、出席者は全員とはいいません。そして立ち上げ時期の委員会においてもですね、出席者は全員そろわないというような状況の中で、私は市として、そのまだまだ説明不足であると理解していただいていないというふうに判断をするわけでございます。したがって、もっと地域に密着していただいて、理解を求めながら話をして行く。その中で、責任範囲もきちっと決める、理解をしていただく。そうすれば、おのずとですね理事者、理事候補といえますか、そういう人達が出てくるのではないかと考えます。

今後はそういうふうな施策も一つよろしくお願いしたいと思えます。

もう一点、雲雀ヶ丘寮の民間委託でございますけれども、会議だけで現在実際に厄介なってる人、今後お願いをしてお世話になる方々の気持ちの問題なんです。したがってそれは民間委託すれば合理的であるし、又、市としてもその一部負担がですね軽減されると思えますが、私が言いたいのは現在お世話になってる方、将来的に可能性がある方々の気持ちを考えますと、実際にそういうことが早急に行われていいのかどうかという問題。これはもう、先程も申しましたように住民と行政の信頼関係に深いつながりが出来てくるというように思えますので、その点をさらに慎重に審議していただいて、市長は先程、広範囲ないろんな話をしていきたいと言っていましたから、多少は緩和されると思えますが、そういう面で少し早いんじゃないかなと、まだまだ行革についてはやるべきことが山積していると、したがってそれを、なおざりにしないというわけではないんです。それは将来的にやらないかんと思うけれども、手をつけるところがちょっと違うんじゃないかなと、もうちょっと弱者いじめにならないような、先の方から選考してやっていただきたいというのが私の希望でございます。

以上で私の今回の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

答弁はいいです。

関山博夫君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、2番、関山博夫君の一般質問を許可します。

2番（関山博夫君） 2番、関山。

議長（渡邊重夫君） 2番、関山君。

2番（関山博夫君） 2番、関山でございます。

議長のお許しを頂きましたので、早速、質問を始めさせていただきます。

新市における防災計画について質問させていただきます。

さて、松木市長・松木市政におかれましては、「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」をスローガンにかかげられ、新市誕生以来、合併直後の市政運営を強力に推進され、実直に率先垂範されてこられましたことは議会人の一人として、市民の一人として、ひたすら頭が下がる思いでございます。

特に、六月初旬からの、新市誕生祭を皮切りに、市民各位の多大なる期待を一身に受けながら、多彩な合併記念事業を展開され、それらの事業をものも見事に成功裏になし得られましたことは、松木市長・坪田副市長を始め、執行部理事者各位のみならず、議員各位並びに各界各層の皆様方はもとより、何よりも一番期待に胸膨らませてこられました多くの市民の方々の絶大なるご理解とご支援、さらにご尽力の賜であると存じます。

これら各種事業の成功をもちまして市民各位が切望しておりますところの「旧両町民の融和」こそが、より一層明確に図られたものとの確信致します。

ここで、誠に残念なことを一つ申し上げなければならないことをお許し頂きたいと存じますが、それは、去る7月18日未明に発生しました「福井豪雨災害」でございます。福井市を始め、鯖江市、美山町、池田町、さらに、今立町にて、甚大な災害をもたらしました事は、全く我々の驚きでございましたし、なお忘れることが出来ない事実であります。この場をお借りしまして、被災されました方々、地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興を願うところであります。

この災害発生早々、私はあわら市社会福祉協議会の皆様方と共に福井市と美山町にてボランティアに参加させていただきました。そこで目の当たりにした光景は、まさに我が世の光景とは全く異なった、さながら戦場の跡とでも例えましょうか。私の目視を申し上げるまでも無く、これらの惨状につきましては、既に多くの情報をテレビ、新聞など、多くのメディアなどでご周知の通りでございますので特に申す事はございませんが、中でも私が驚きましたのは、押し流された鉄骨鉄筋コンクリートの巨大な橋梁の事でございます。

とても正常では考えられないことでございますが、なんと所定の場所よりもはる

かに高い位置に移動しているということでもあります。これぞ自然の脅威そのものではないかと、私は思います。

これには、私だけでなく社協の皆様方も一同に、あの福井の里山の原形であったそれらの麗しく懐かしい里山が、自然の猛威にふるわれ、無残な集落の光景に、全く、私達は言葉を無くしてしまいました。

あれ以来、もしあの劇甚災害を発生させた集中豪雨が、所を変え不幸にして我が水域に襲って来たならば、と私にそういう妄想が発生した事を拭い去ることは出来ないわけでございます。そこで、先程の災害地と同様に我が市を市街地をまたがって潤して来た竹田川についてふれさせていただきたいと思います。

竹田川は白山山系の裾野の、丸岡町奥部に位置する険しい山岳一帯にその源を発し、その後広大な坂井郡北部域の、県を代表する、その穀倉地帯を潤し、丸岡町、坂井町、さらに我があわら市、そして三国町へ流れ下り、数多くの支流・支流域を従えている事は、私が申すまでもございません。

しかし、さらに素人の私などの見た目には、川幅や河川敷なども、何故かしら、か弱く、心細くすら見える竹田川は、まさに天下に誇る母なる一級河川であり、それは間違ふ事なき変えがたき我々の命の川なのであります。

はるか上流では、水資源・森林業を大いに育ませ、下れば大いに農業に供し、さらに農業用水・排水・都市排水・工業用水・排水にと、誠に多様な役目を持たされている河川でありまして、我々の営みや日常生活に欠かすことが出来なく、無くてはならない、最重要なる広域のインフラであるということでございます。

ひたすら愛でるだけではない、憩うだけではない、興じるだけではない、さらに利活用だけではない、河川なのであります。その竹田川は悠久の時をして、大きく大地を切り開き、大動脈から利水し、その時々々の耕人の命を長じ、豊かな食料確保を始め、そこに生きとし生けるものの命をながらわせ、暮らしの安全・安心を肅々と築き上げて来た祖先の先人たちの血流そのものであり、その治水に、果たしたる力量と工夫の総量は計り知れないほどの物であり、何物にも代え難い無二の財産であろうと察する所であります。

さて、時は今、都市環境の整備、又、高度で的確なる防災工事などの、多大なインフラが整備がなされ、国土整備の進捗などが進んで来たことにより、比較的我々の身边では、自然災害発生は少ないように感じられ、市民からも「水害」が口に出されることは、滅多に無くなり、さらには、もう二度と水害は発生しないのでは、とかの観が、漂い始めておりましたのを感じるの一人私だけでしょうか。

そうあって欲しいと思いますし、又、そう信じようとも思って参りました。今日このように整備された川は穏やかに我々住民の意志に、従って、唯ひたすら流々とたおやかに流れてくれるものといったことが、図らずも慢心であった事が、簡単に瓦解したのではないかと言えるのが先の災害ではないかと存じます。

私どもが、現代の安心安全の神話と言う過信に、どっぷり甘えていました。それが、真っ向から覆されたことで今まさに私達は仰天したものであります。天災は忘

れた頃にやってくる。過去も現在もなお、未来も災害は必ず確実に繰り返されると聞いております。

さて、そこでお尋ねを致します。

市長は、先の公約、いわゆるマニフェストの中で「防災計画を見直し、災害に強いまちづくりの実現に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する」と述べられておられます。このような大規模かつ広範囲にわたる大災害から、掛け替えの無い市民の安全を確保するためには、平素から綿密な「ハザードマップ」を作成し、どの地域が災害に弱いのか、あるいは、被害の想定される範囲はどのように推移するかなどを、誰にでも、簡単にわかりやすく図案化し、事前に住民に周知徹底しておき、一旦災害発生時には、直ちに行動が起こせるよう、最大の準備をしておかなければ、この度の水害のような、まさに短期的での集中豪雨型で、被害発生が、非常に早い災害に対処することは出来ないのでは、と私は考えます。

なお、特に先の水害では、防災行政無線がまさに滝の中にいるが如き、異常共思える集中豪雨の騒音にかき消され、あるいは、身边に及ぶ危険を感じる切迫した状況下での非難指示は、それに動転された住民には全く聞き取れず、又被害現場では、大変な混乱があり、恐怖・不安・危険を感じながら、命かながら、全てを放棄して、唯々逃げ惑うことだけであったと住民各位からもお聞きいたしました。

それを比すれば、我が本市にも防災行政無線が設けられておりますが、市長は、市民の生命財産を安全かつ確実に守るため、これらを教訓として、どのような方策を立てて、住民に対して速やかに、的確で、正確な情報を伝達されるお考えでしょうか。

又、今日を築き上げてこられた先人であるご高齢者や障害者、又年少者、いわゆる弱者に対する避難対策は、国・県・あるいは緊急援助隊の支援要請は、公共施設の速やかなる解放は、そして、多くの心あるボランティアに対する円滑な受け入れ体制の整備は、生活支援・復興体制のあり方は、想定されるいくつもの事態を盛り込んだ「新市の地域防災計画の策定」を備え、住民に対して、安心と安全に対する認識、啓蒙啓発を、万端怠り無く徹底されておく必要があるのではないのでしょうか。

市長自らが、先頭に立たれ勇猛果敢に陣頭指揮を奮われ住民の安心と安全確保に対峙される事を願わざるを得ません。勿論のこと、我々住民も一体と成っての事でございます。

市長は、ハザードマップの策定を含めていつ頃を目処に策定されるおつもりですかをお尋ねしたいと思えます。

次に、先のハザードマップに基づく防災訓練等を実施し、その策定を検証されるお考えがお在りかどうかをお尋ねしたいと存じます。

水害により被災された場合には、その被災地域が広範に及ぶため、大型重機械、大型土嚢等の資機材と、それらを操作出来る熟練されたオペレーターなどで、迅速かつ的確に対処しなければ、到底このような大災害には、対処出来ないというものが前回の災害で教訓として学ばれております。

又、現在の水防活動は、主に消防団員の方々が、その任にあたられているとお聞きしますが、これとて、広範囲でかつ混乱が想定出来る水防活動を行うには、余りに限られた人員であると推察致します。

さらにその消防団員の方々が、被災されていた場合には、全く手も足も出ない状況に陥るのではないのでしょうか。その際、水防活動・救援活動が、遅滞もしくは停止する事にも成ろうかと思うのは、火を見るよりも明らかではないのでしょうか。このような事態に対しては、先程も述べましたが、大型重機械、大型資機材の整備、その速やかなる調達方法、あるいは、水防倉庫などの施設備品などの整備や充実強化はもとより、それを生かす人の確保も、大変重要であると考えますので、今後必要に応じて、沿岸住民のみならず、市全域の住民を対象とした、「新たなる水防団の設置」も是非考慮して頂きたいと存じます。

最後になりますが、どうか今後とも、一刻も早く総合防災計画を策定され、総合防災訓練を、継続して頂きたいと思ひますし、今後実施する場合は、是非共、我々ももとより、市職員の方々、さらには、市民の皆さんの参加をも募って、一人でも多くの住民の方々に、水防に対する認識の深さ、水防技術を習得されるなど、知識の共有、さらなるネットワーク・連携の形成、資機材の配置場所の確認など、水防に対する市民の皆さんの意識の高揚と共有を図って頂ければ、より一層の訓練、成果が得られ、非常時には敏速に安全に、的確に対処出来る住民全体の自信も生み出し、強力に望まれるものではないかと考えます。

これこそ、「全市民が望む市民一体形成の、真の融和策の具現化」ではないでしょうか。

以上のようなことを、総合的に考えますと、見えざる臥龍をいさめ、静める為にも、私達は「現代の慢心を克服して、これまでの水防・地震など、あらゆる困難を想定した防災意識・防災訓練並びに地域防災体制整備などを抜本的に見直さなければならぬ時期に来ているのではと思ひますが、市長の忌憚の無い御所見をお尋ね申し上げます。

よろしく申し上げます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 関山議員のご質問にお答えいたします。

まず、竹田川水系の安全対策に関するご質問でございますが、竹田川の治水安全度につきましては、昭和49年以前の12年確率から、50年に一度の洪水に対応できる50年確率に高めるため、平成25年度完成を目指し、河川改修事業が進められているところであります。

また、治水と利水を兼ねる龍ヶ鼻ダムが平成元年に完成しており、これらのことが洪水調整、流水の正常な機能維持に大きな効果を果たし、今回の福井豪雨でも水害に至らなかったものと考えております。

今後、福井豪雨を上回る雨量が竹田川流域に降ることも想定されますので、今回

の足羽川堤防の決壊に至った検証の結果を踏まえ、流量計算の見直しを含め、改修工事の早期完成を強く要望するとともに、豪雨時の増水状況がリアルタイムで把握できる水位監視体制の充実を県当局に求めて参ります。

また、洪水の発生が予想される場合には、迅速な水防活動や市民への速やかな情報伝達が市町村の重要な責務であります。

堤防の決壊や氾濫による浸水から人命を守り、被害を最小限にとどめる対策として、浸水予想区域、避難場所、避難経路などを記載した「竹田川流域ハザードマップ」の策定に本年度から取り組むため、その策定委託料を本定例会に計上いたしたところであります。

次に水防団に関するご質問でございますが、今回の水害のような「いざ」という時には、地域を知り尽くしている水防団が重要な役割を果たすものであります。しかしながら、最近では団員の自営業の占める割合が少なくなり、サラリーマンの団員が増えていることから、日中に災害が発生しても災害現場に駆けつけられない事態も考えられ、さらには、危険を伴うボランティア活動で規律や訓練の厳しさから、若者の団員確保が難しくなっている現状であると聞き及んでおります。

このようなことから、水防団をより一層充実させ、活動へ向けた意欲を高めるための制度面での改正と、特別隊員として、例えば、女性や特技を持った皆様にも団員になっていただくなどの人員確保策を講ずる必要であると考えております。

また、防災対策に関するご質問でございますが、一口に災害と申しましても、今回のような豪雨による水害のほか、台風、土砂崩れ、地震などさまざまなものがございます。

それぞれの災害時に応じた適切な対応、迅速かつ正確な情報伝達、さらには、避難勧告、避難場所への誘導などが市町村の重要な責務であります。

現在、旧芦原エリアには同報系防災無線が整備され、リアルタイムに情報提供が行えますが、旧金津エリアにはその設備が整備されていないため、災害時には、広報車等での伝達しか行えない状況となっております。

市といたしましては、旧金津エリアにも同じ状況で各地への同時伝達が行えるよう、同報系防災無線の早期整備を検討するとともに、各地区に指定された避難場所を市民の皆さんに再確認してもらえよう、避難所マップ等の作成も検討して参りたいと考えております。

福井豪雨時にも見られましたように、行政のみの対応では円滑な災害対策ができるものではございません。「地域の防災は地域で」との観点から、地域防災力を高めていくことが重要なこととあります。

災害に備え、平常時においても企業やボランティア団体との連携を密にするとともに、家庭、学校、地域、事業所などそれぞれの立場で防災意識を高めることも必要なこととあります。

今後は、地域防災に関する啓発活動や職員の非常招集訓練などを実施するとともに、来年度から実施を計画いたしております総合防災訓練につきましても、実効性

のあるものにして参りたいと考えております。

2番（関山博夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 2番、関山君。

2番（関山博夫君） ありがとうございます。

それでは一つ再質問をさせていただきたいと思います。

人間、困難とか危険とかそういう物は、大体忘れてしまいたいというふうになるわけですが、事実は事実でございます、いやな事を往々と言わなければいけない事もあるわけですが、忘れないためには、いわゆるこういう物を忘れないため、さらに教訓として残し、さらにフィードバックしていくためには、過去の過去の二町、現在のあわら市の行政区域におきましての、被害状況、近々でもけっこうでございますので、それらを共通認識としてここでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 関山議員の過去の災害教訓ということでの、災害の経歴等につきましてのご質問かと思っておりますので、近々のデータといたしましては、昭和56年7月の梅雨前線がもたらしました豪雨災害というのがございますので、そのデータを報告させていただきたいと思っております。

この雨につきましては、7月の1日から3日にかけて降ったものでございまして、三国土木事務所の観測所では約200ミリという雨量に達しているところでございます。その雨によりまして、三国、芦原、金津を中心に約280ヘクタールの浸水があったということでございます。その中で特に383戸の住宅が浸水被害が生じまして、うち旧金津町ではですね、床上浸水が145棟、床下浸水が221棟。旧芦原町では床下浸水が93棟という記録が残っております。その他に非住宅系の作業小屋とか、そういったものが53棟浸水しているというような大きな災害でございました。

この教訓を生かしまして、早速県ではですね昭和56年から60年にかけて、三国町の下西から金津町の坂ノ下の間、約8キロをですね、応急改修をしていただきました。現在の竹田川の汐見地係、三国町で進められております、計画降水量の約50パーセントにあたります、毎秒650トンの流下能力を持つ河川に応急整備をして頂いたということでございます。それが12分の1の確立の断面ということで、非常に低いものでございますので、それを再度、現在整備を下流から進めているということでございます。

また、参考に申し上げますと竹田川の現在の問題といたしましてはですね、特に旧金津市街、ここの部分が非常に断面が小さくて、安全確立5分の1以下というような状況でございます。なかなか下から順じ上がって河川整備を進めましても、いつになったらその改修が済むかわからない状況の中で、今後の竹田川水系の河川整備計画の中で30年間で、この5分の1確立の断面を10分の1の確立の断面に格

上げしようということで今後整備が予定されているところでございます。

そういったところで、その整備がなされぬまでの間、いつ災害が発生しないとも限りませんので、先ほどご質問にありましたようなハザードマップ、これを早急に整備しまして、一旦事ある時に住民の安全誘導ということでそれを役立てたいということで、今回予算も計上させていただいております。この策定には2年ほどかかるかと思いますが、過去のそういった浸水の経歴も参考にしながら、良いものにしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2番（関山博夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、2番、関山君。

2番（関山博夫君） 最後に質問ということではございませんが、私自身の総括ということでのべさせていただきます。

私は旧芦原町でございます。そして今現在本所は金津でございます。以前は芦原管轄にありました時は芦原のことしか考えられなかったし、今現在はあわら市のことが考えるものでございます。その中で、お隣の丸岡町、坂井町は竹田川を共有しているわけでございますが、これが本当に母なる川であるというふうに思いますし、私達の生命、財産そして重要な川であるというふうに認識しておりますので、このあわら市におかれましても、この合併を機会にさらに芦原と金津の一本の道であります、この大きな母なる川、竹田川を重要課題としてこれからも一つ、市政運営の中に最大限生かしていただきますようお願い申し上げまして、私の質問に変えさせていただきました。

ありがとうございました。

北出重雄君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、20番、北出重雄君の一般質問を許可します。

20番（北出重雄君） 20番、北出。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出君。

20番（北出重雄君） 議長の許可がありましたので、私の質問をいたします。市町村合併についてでございます。

本年3月1日、新市、あわら市が誕生して早くも6ヶ月が過ぎました。これまで合併について旧両町民、及び両町長をはじめとする関係者の努力を高く評価するとともに、感謝と敬意を表するものであります。

あわら市が誕生して6ヶ月が過ぎました今日、市長の感想と今後の市政運営の抱負をお聞かせ下さい。

次に、平成14年10月17日に行われた、旧金津町、芦原町の合併に関する住民意識調査によれば、旧坂井郡6町での合併を期待している町民が数多くいました。

又、平成13年度に三国・芦原・金津青年会議所の未来の町委員会がおこなった

住民アンケート調査では、あわら市民の約44パーセントの人が旧坂井郡6町の合併を強く望んでいました。

そこでお尋ねします。時が過ぎまして、現在では丸岡、春江、坂井、三国の4町の合併が平成18年3月31日までの合併特例期限内の合併を目指して、合併しようとしていますのはご承知のことと思います。坂井郡が一市になることを望んでいる人々が現在でも大勢いると思います。私もその一人です。

再合併することは、大変な苦勞を伴います。今が正念場であり、重要な時期であり、最後のチャンスでもあると思います。あわら市が再度、リーダーシップを取り、情熱をもって一市四町の合併を目指して、合併特例期限内の新市誕生に努力することができないか、又、その可能性をお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 北出議員のご質問にお答えいたします。

3月1日のあわら市誕生から6カ月が経過いたしました。当初心配されました合併に伴う大きなトラブルや事故もなく、あわら市の事務事業が順調に推移していることに対し、議員各位、関係者の皆様に先ずもお礼申し上げます。

さて、今後の市政運営の方針についてのお尋ねでございますが、本年度は、特に合併に伴う市民の一体感の醸成及びあわら市のPRを主体としたソフト面に重点を置いた事業を推進いたしております。

新市誕生記念式典を皮切りにこれまで開催して参りました花菖蒲まつり、トリムマラソン、あわら温泉開湯120周年祭、北潟湖畔観月の夕べ等の各種イベントには、これまで以上に多くの市民の皆様の参加を得られましたことに意を強くしているところであります。

今年度で開催予定の今後のイベントも、市民の皆様の一体感の醸成と融和に一役買うものと期待をいたしているところであります。

一方、ハード面では、各種の事業が新市建設計画にも明記してございますが、現在、国において進められている三位一体改革の補助金削減と税源移譲の推移を見極めながら、山積する事業の優先順位を議会の皆様ともご相談しながら推進して参りたいと考えております。

さらに、本定例会に提案の予算にも計上してありますとおり、本年度から「あわら市総合振興計画」の策定作業に着手して参りますが、この総合振興計画は、新市建設計画を基本に、ソフト面、ハード面を盛り込んだ新市の各般にわたる施策の羅針盤ともなるべき計画であります。これに基づき策定する実施計画で、事務事業の取捨選択をしながら、今後の市政を推進していく予定であります。

次に、合併枠についてのお尋ねでございますが、将来的には旧坂井郡6町での合併は、必要となってくる時期が到来すると考えております。議員ご存知のとおり、現在、4町による法定協議会が8月20日に設置され、26日には第1回の協議会

が開催されております。

しかしながら、4町による調整については、来年3月末までに調印し、県への合併申請を行わなければならないという時間的制約の中、鋭意努力をされているところであり、そのような中、さらに、あわら市が加わることにつきましては、現在想定をいたしておりません。

以上でご答弁、終わります。

議長（渡邊重夫君） 暫時、休憩いたします。

（午後13時54分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後14時15分）

山川 豊君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、17番、山川 豊君の一般質問を許可します。

17番（山川 豊君） 17番、山川。

議長（渡邊重夫君） 17番、山川君。

17番（山川 豊君） 通告順に従い、17番、山川 豊が一般質問をさせていただきます。

本市の基幹産業であります、農業についてお伺いをいたします。

第一の質問ですが、坂井北部丘陵地の営農対策についてです。昭和46年6月に着工し、昭和61年5月に完成をした、坂井北部丘陵地の畑地は用水の乏しかった丘陵地域の農業開発のため、国営パイロット事業により総工費316億円を投じて畑地994ヘクタール、水田890ヘクタールの開発をし、九頭竜川より導水路を新設し、貴重な用水を確保し、農地造成事業、区画整理事業、農業用排水事業により、農業基盤の整備を行いました。これにより、経営規模の拡大、大型農業体態型の確立、そして樹園地や施設園芸団地化の推進を図り、畑地農業を主体とする近代的な農業振興の地となるために、実施をされました。

この畑地域は、畑地域全体に灌漑水が通っている、全国で坂井北部丘陵地だけでございます。利用状況等についても公共事業の中では良い方と聞いております。又、過去においては工事評価について大きな政治問題となり、結果的には行政が償還最終年度まで毎年一部負担することで決定し、今年の市負担は2億4,198万円となっております。この償還も平成18年度が期限と聞いております。

ところで、この丘陵地では過去のピーク時の作付け状況ですけれども、スイカ225ヘクタール、大根175ヘクタール、キャベツ35ヘクタール、白菜35ヘクタール、馬鈴薯88ヘクタール、甘藷74ヘクタール、プリンスメロン59ヘクタ

ール、その他のメロンで38ヘクタール、葉タバコですけれども89ヘクタール、飼料作物112ヘクタール等の実績がありますが、生産物の販売価格の低迷や高齢化による後継者の不足で、不作付け地が大変目立っているように思います。その中で、農家の実態や作付け状況はどうのようになっているのか、又、果実、野菜等の供給基地としての今後のあるべき姿はどうか、流通を含めたファーマーズマーケット等も検討してるとのことですが、979ヘクタール、そのうちあわら市につきましては670ヘクタールですけれども、その専業農家の育成、あるいは地域内外からの新規就農者等の導入の考え方はどうなっているのか。

第二の質問ですが、水田農業構造改革に伴う農業推進対策について、今年4月より実施されている水田農業構造改革の中で国際競争力のある農業をどう実現するのか、経営安定対策、これについては日本型直接支払いは担い手に限定で全農家を対象にした麦作経営安定資金や大豆交付金等は廃止と聞いております。その中で農業振興政策を担い手に集中的、重点的に行い、担い手が生産の大部分を担う農業の姿に変えると言っていますが、その上で担い手としては認定農業者とともに、集落営農の位置付けていると言っておりますけれども、どんな集落営農も支援対象になるわけではございません。経営を一元化し、法人化の計画を持つことが要件です。しかし、全国的には一万ある集落組織の中で、要件を満たすのは今年3月末現在で22しかないとのこと。担い手だけで食料自給率を維持、向上することはできません。

食糧自給率は以前として昨年度末、2003年度末ですけれども、カロリーベースで6年連続の40パーセントと自給率向上の気配は見えません。先進国中、最低の水準は変わっておりません。2010年度に45パーセントに引き上げることの国の目標ですけれども、達成は容易ではないと思います。主要先進国の中では自給率ワースト3、その中で日本が一番で40パーセント、二番が韓国で49パーセント、三番がスイス55パーセント等でございます。

以上のような状況の中で本市の米改革の将来を描く、地域水田農業ビジョンを策定したというがどのような内容か、又、産地造り対策についての考え方はどうか、生産調整のために水稻以外の大麦、大豆、ソバ等の栽培振興のためにあわら市独自の方策を考えているのか、農業環境、資源保全をどのように考えているのか。環境問題は市民の関心が非常に高まっております。環境負荷を抑える取組、化学肥料や農薬の使用量、資材が適切に廃棄されているか等、自然の保全については農地、農業用水や配水、農道等の生産基盤を維持する集落の協同活用についても、担い手の営農を支えることにもなります。条件不利地、中山間地を含めてですけれども、営農継続の支援等をどう考えているのか、以上2つの質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の坂井北部丘陵地の営農対策でございますが、平成15年3月に「三国・芦原・金津丘陵地営農対策会議」が作成いたしました「農と文化のあるまちづくり基本計画」に基づいて、ご説明申し上げます。

坂井北部丘陵地も全国の畑作地帯同様、担い手の弱体化、農地利用の粗放化、農業粗生産額の急減等の問題を抱えています。

まず、議員ご指摘の農地利用の状況につきましては、丘陵地の耕地面積約1,000ヘクタールに対し、約300ヘクタールが不作地で、そのうち荒廃地は90ヘクタールとなっており、その大きな理由といたしましては、担い手不足や価格低迷による生産意欲の減退などが挙げられております。

また、畑作農家の実態といたしまして、農業者の高齢化が進み、特に重要野菜の大根やスイカの生産者は、65歳以上の農家が58パーセント以上を占めることから、年々このような土地利用型野菜の作付けが減少いたしております。

このような中、平成18年度で国営事業の償還を終える丘陵地での畑作農業は、衰退の一途をたどるのではないかと危惧をいたしております。例えば、農業や農地の放棄、土地改良区の賦課金未納等の問題が考えられますが、これらの懸念を払拭するための方策が急務であります。

三国あわら丘陵地営農対策協議会では、これらの実態を踏まえ、消費者ニーズに答える多様なマーケティング、地域資源を活用した豊かな農村づくり、多様な担い手による農村ビジネスの展開等を課題として、あわら市牛山地係のスイカ選果場横に、「JA花咲ふくい」が事業主体となって直売所を併設した「ファーマーズ・マーケット」の建設を計画いたしております。

専業農家は、この直売所を中心とした流通機構の改革を、また、ファーマーズは、女性や高齢者を対象として家庭菜園等の普及拡大を図り、地域農業の活性化につなげて参りたいと考えております。

また、これらの施設を利用した畑作農業の多様化や土地利用型企業的農業経営体の育成を行い、畑作農業の再生を図りながら遊休地等の対策を進めて参りたいと考えております。

次に、2点目の水田農業構造改革に伴う農業推進対策についてお答えいたします。

国は、平成16年度より水田農業の展開について、地域実情に応じた産地づくりの設計図ともいえる「地域農業水田ビジョン」の作成を義務づけ、このビジョンに基づく米需要に応じた供給体制の整備を政策として打ち出してきております。その背景には、世界貿易機関をはじめとする農業交渉において、諸外国との農業生産条件格差の是正を求められていることがあります。

政府の食料・農業・農村政策審議会が8月10日にまとめた「新たな基本計画に向けた中間論点整理について」では、農業者の担い手育成を産業政策として位置づけ、農業経営の改善に向けた各種施策の対象を担い手に明確に絞って、集中的・重点的に実施するとしております。

この様な状況下において、本市では、農業の持つ地域保全や農村集落の秩序維持

の重要性を基本理念において「地域水田農業ビジョン」を作成しており、第二種兼業農家も含めた地域水田農業を基本として、生産調整における麦・大豆の団地化とブロックローテーションを最優先するとともに、多様な担い手として集落営農の推進と法人化も併せて進めております。

これらのことは、農地が農地として活用されてこそ、農業環境や資源の保全が図られるものであり、中山間地域政策と同様に、そこに暮らす農業者自らが、自らの資源と環境を守って行くことが基本であると考えております。

水田農業ビジョンにおける産地づくり交付金の活用につきましても、この点を重点課題として取り組んでおり、各農家組合長を通じてお示ししているところであります。

17番（山川 豊君） 17番、山川。

議長（渡邊重夫君） 17番、山川君。

17番（山川 豊君） 第一の質問についての再質問ですけれども、先ほども申しあげましたとおり、行政からも多大な支援をして完成した、全国的にも有数のりっぱな農地を持ちながら、衰退の一路をたどるようなことは放置できないことと思います。いずれにしても農業者自らのやる気がなければと思いますが、これも行政及び、農業者団体等の指導、助言、推進等が必要と思うがどのように考えておりますか。

又、先ほど申しあげました、主要野菜、果実栽培面積が平成16年度の春作で、だいたい調査の数字が出ておりますけれども、どのような面積か、又、果実、野菜の供給地としての農業者の育成、新規農業者の導入についての考えを今一度、お答えを願いたいと、そして又、流通機構の改革を踏まえた直売を含めたファーマーズマーケットの計画に対しては、畑作専業農家と消費者の交流の場とし、滞在型体験農業、あるいは貸し農園、農場等も視野に入れ、産地生産者の顔の見える農業を目指すような考えと思っておりますけれども、このように解釈してよろしいのかお伺いをいたします。

経済産業部長（小林幸夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 経済産業部長。

経済産業部長（小林幸夫君） 山川議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、北部丘陵地は全国有数の農地を有しております、その農地を適正に守っていくことが必要であると考えております。それで市といたしましては高齢化による耕作の出来なくなった農地を、農業委員が中心となりまして土地改良区の理事や総代の協力を得ながら、地域の担い手や企業的経営態を対象に農地の集積を図って農地を農地として利用するよう不耕作の防止になお一層の取り組みを講ずる必要があると考えております。

それから、丘陵地における主要作物の平成16年度の状況でございますが、スイカで53ヘクタール、メロンで31ヘクタール、梨が39ヘクタール、柿が24ヘクタールとなっております。議員がお示ししましたピーク時の作付け面積と比較し

ますと、スイカで約4分の1、メロンで3分の1まで落ち込んでおります。

又、農業者の育成、新規就農者の指導につきましては、あわら市の井江葎にありますが県の園芸センターに依頼いたしまして、園芸農家の指導を研修を行うカリキュラムを平成15年度から新に設け、実施いたしております。

なお、新規就農者の指導にあたりましては、特に地元で早く溶けこむことを目的としまして、地域農家の元で半年以上の研修を義務づけており、今日までに7名の新規就農者が巣立っております。

次にファーマーズマーケットの件でございますが、特に畑作農家と消費者との交流、生産者の顔が見える農業を視野に入れた観点から、牛山のスイカの選果場に隣接して建設を考えているものでございます。

なお、滞在型体験農業やグリーンツーリズム等の取組につきましては施設内に案内所等を設置いたしまして推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

17番(山川 豊君) 議長、17番、山川。

議長(渡邊重夫君) 17番、山川君。

17番(山川 豊君) 第一の質問についての3回目の回答を市長にお願いをしたいと思います。

今、担当部長の方からいろいろ説明があったわけですが、内容としてもこういう事業を進めるには、やはり予算的な対応、これが必要かと思えます。そういう形で、過去のようなばら撒きの予算の対応では、農家、あるいは農業は育たないと、このように思いますが、それらを含めた今後の市長の考え方というんですが、農業に対する、丘陵地のやはり、過去、十何年間、償還にたくさんの町からの予算を支出しております。やはりこれは行政も、やはりその農地をりっぱな農地として活用していかせるような方策が必要ではないかと、これらについてはやはり、資金的なこと、あるいはヘッド、頭ですけども、考え方、市長が先頭になってこの辺もバックアップしていただかなければ進まないじゃないかと、このように思っていますので大変大きな問題で、今後の方針といえますか、そういうことの市長の考え方をお聞かせ願いたいと、このように思います。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

市長(松木幹夫君) 山川議員の再々質問でございますけれども、大変難しいご質問でございますが、農業に力を入れていかなければならないということはわかりませんが、なかなか、どういう具合な形で進めたら良いかというのは、今模索をしている所でございます。特に、主体となっております、JA花咲さんとも十分相談を進めながら、いろんな形で取り組んでいるところでございます。特に、丘陵地の面につきましては先ほども申し上げましたように、ファーマーズマーケットはいろんな所を歩いて、また、丘陵地にぜひともそういった、営農的な部分を取り入れるということで、早急に対応していただきたいということで、今回、こういった形で実現が

近づいて来てるのかと思っております。

その他につきましてはこれからも協議を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

17番(山川 豊君) 議長、17番、山川。

議長(渡邊重夫君) はい、最後ですよ、終わりましたでね。

17番(山川 豊君) 最後じゃないんです、第2の質問についての再質問をさせていただきます。

地域水田農業について具体的内容の説明ですか、又地域へどのような周知の方法をするのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

又、生産調整における大麦、大豆の団地化やブロックローテーションのことですが、交付金等の支払いは第2種の兼業農家を含めた、個人も視野に入れたあわら市型の考えを持っているのかどうかお聞きしたいと思います。

又、農業環境、自然の保全についてはお答えのとおり、地域に暮らす農業者自らが守るのは当然ですが、離農者が今後益々増加すると思います。又、担い手農家と集落組織の農業ができない地域等の保全管理についての考え方、と申しますのはやはり、今、国が模索しております末端へ対しての直接支払い制度の対象、その他の考え方について、あわら市としての考え方、これをお聞かせ願いたいと、このように思います。

経済産業部長(小林幸夫君) 議長、経済産業部長。

議長(渡邊重夫君) 経済産業部長。

経済産業部長(小林幸夫君) 地域水田農業ビジョンの考え方や具体的な内容の説明と周知につきましては、地域農業の指導的役割はJAが担うべきとの考えの元、JAの各支店長を中心とした推進部隊を構築いたしまして、JAの各支店を中心に実施してまいりたいと考えております。

それから、生産調整における交付金の支払いでございますが、他の市町村と異なりまして、担い手の優先的配分は実施せず、本市独自の考え方の元に、第2種兼業農家も団地化を行うことによって、同額の交付金を支払うこととしております。

次に担い手や集落営農の取組については、各集落が個々に十分検討した上で、集落としての進むべき道を模索する必要がありますが、集落によっては無理な場合も考えられますので、近隣の集落の担い手は旧芦原町でいうところの請負組合等を利用しながら、集落内の農地を農地として活用していただけるよう指導してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

17番(山川 豊君) 議長、17番、山川。

議長(渡邊重夫君) 17番、山川君。

17番(山川 豊君) くどいようで、再々質問になって申し訳ございませんけれども、これも大きな問題でございますので、市長の考えかたを一言お願いしたいと、このように思います。と申し上げますのは、やはり今、国の補助金その他が三位一体の改革という形でどんどん補助金は削減をされてきます。しかし支払いについて

は、末端の自治体でなんとか、自由ではおかしいが、末端の自治体型をやれるような状況になっております。これらについても、早く考えたところがどんどん、それを利用できるんじゃないかと、このように思いますので、この点も含めた今後の対策の中で、やはりあわら市にあった考えかた、今、部長からも話が合ったとおり、よそでやってないような交付金の末端への支払い方もすでに、16年度からも実施をしておりますので、そういう方も過去にはなかったと、今からはそういうことも出来るんだと、これをあわらが発信基地になるくらいの考えかたをやはり市長もバックアップをして、やっていってほしいと、こういうことでの市長のその農業問題の今後のあり方、特に2,800町歩ですか、約3,000町歩の水田を持っておりますあわら市でございますので、これらを含めた市長のバックアップについての決意といたしますか、それらもお聞かせ願えればと思いますのでお願いをします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） なかなか難しい、問題でございます。ただ、農業問題につきましても、農家のみなさんと共に歩んでいかなければならないと考えてます。その辺につきましても、今後国の施策と併せまして、市として対応できる道を探って行きたいなと思ってるんです。

又、非常に農業問題に詳しい議員でございますので、山川議員のご指導もお願いいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

穴田満雄君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、15番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

15番（穴田満雄君） 15番、穴田満雄。

議長（渡邊重夫君） 15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） ただ今、議長の指名がありましたので、次のことについて質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、同僚議員からも話がありましたように、去る7月18日、福井県北部を襲った大雨は、死者3名、行方不明者2名、建物の全壊69世帯、半壊140世帯という大きな被害をもたらしました。

被災地となった、福井市、鯖江市、今立町、美山町、池田町の自治体、ならびに住民の皆様には心から謹んでお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

日本経済の今日を考えてみますと、東京、名古屋、大阪等、大都市を中心にしたグローバル経済と町村や地方都市に代表されるローカル経済に二分化しつつあるといわれております。すなわち、日本の国には2つの経済が同居しております。グローバル経済の大都市では景気も回復という表現が使われるようになってきまし

た。一方ローカル経済については、建設業は公共事業の発注量の減少等で地域経済に打撃を与えております。この例からもローカル経済も大競争の波に乗られております。

農林業の低迷は後継者不足だけでなく、各国からの輸出攻勢のあおりを受けておりますし、製造業の空洞化はアジア諸国への工場移転によるものであることは周知のとおりであります。

しかし、地方には豊かな自然、その風土から生まれる特産物、隣人を支えあうやさしい気持ちなど、大都市にはないところがあります。今、求められているのはそれらを評価し、それぞれの地域の実態に即したローカル経済の再構築をすることであるとされておりまして。

ローカル経済の再構築の一例に、食のまち作りがあります。食事は毎日三回するもので、欠かすことが出来ませんから、食の関連産業は元来、不況に強いといわれております。食のまち作りには、一つ、伝統料理型、二つ、新名物発掘型、三つ、食材型提供などに分けることが出来ると思います。

県内の小浜市は、飛鳥、奈良の時代から朝廷に海産物や塩を供給していた御食国としての歴史があります。食のまち作り活動の拠点として、御食国若狭小浜食文化会館を2003年に開業した他、各地区ごとに地元の食材を使ったメニュー作りや食文化の振興に力を入れております。これらはインスタント食事等、ファーストフードとは逆のスローフード運動でもあります。

こうした取組は独自の食文化を創造し、それを発掘させることで、地産地消の活動にもつながって行きます。食のまち作り以外にも、このところ各地でコミュニティビジネスや地域通過、ワーカーズコレクティブといった活動が活発になっております。これらは新に需用を掘り起こすため、地域農業や観光客の誘致や商店街の振興、地域雇用の拡大等にも貢献しております。

各地で中心市街地の衰退が問題になって久しくなります。中心商店街はそのまちな顔であり、それが衰退すれば地域の求心力は低下していきます。まち作りとあわら市の活性化につなげるためには、地域を取り巻く環境の変化を直視すると共に、基本的な発達の転換も必要だと思っております。まち作りの目標については、従来人口や地域経済の拡大を目標に掲げてきました。もちろんこれを否定するものではありません。

日本の人口もまもなくピークを迎え、それ以降は減少局面に入るといわれております。高齢者人口の割合は年々高まり、75歳以上の後期高齢者が増加しています。これからのまち作りの目標は、そのまちな暮らしが充実できるようにすることであり、そのためには、しっかりしたまちを作り、安全で安心して暮らせるものでなければなりません。まちを活性化させる手段として、かつては公共事業と企業誘致が定番でした。その後は大学誘致に走る自治体が増えてきましたが、少子化が進行中で、それほど学生のニーズがあると思えませんし、思いません。

幸い、当あわら市には、歴史、自然、文化など、まち作りの素材が豊富にあります。

す。問題はこれをいかに組み立て、観光、特産品などに繋げて行くかだと思います。新市計画の中では、7つの「ゆう」を掲げ、各施策を進めることとしておりますが、理想と現実を見極めた、まち作りの重点をどこにおいて取り組んで行くのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、豊かなスポーツライフの構築に繋がる、全国スポーツレクリエーション祭が10月2日から5日までの4日間、本県を舞台にスポレク福井2004の名称で開催されます。

このビックイベントの開催をあわら市民を含む、県民一人一人が生涯スポーツや地域スポーツの大切さを考える契機としたいものと考えております。第1回全国スポレク祭は、1988年、昭和63年に山梨県で開かれて、本県開催が第17回となります。開会式及び競技期間中には、選手、監督を含め、県内外から約19,000人の参加が見込まれ、県内8市13町で、グランドゴルフやゲートボールなど、都道府県代表参加の18種目、健康マラソンやマレットゴルフなどフリー参加の8種目の合せて、26種目が繰り広げられます。スポーツに対する意識は、大きく変化し、競い合うという要素だけに留まらず、楽しむ、遊ぶ、交わる、健康、体力作りを目的に体を動かす人達が増えてきております。

21世紀を展望として、県がスポーツ振興プランを策定したときに行った意識調査では、スポーツが好きな人は94パーセントに達していましたが、まだまだスポーツが生活の中に取り入れられていないのが現状です。週休2日制や平均寿命の延びに伴って、余暇時間を有効に活用していこうという流れは、確かにありますがこの流れをいかにして、市民総ぐるみの生涯スポーツの確立に繋げて行くかが大きなポイントだと思われまます。

生涯スポーツの充実は、生甲斐のある生活、健康、体力の保持増進の原動力になるだろうし、地域スポーツの推進は連帯感や世代を越えたコミュニケーション、活力ある社会作りに威力を発揮するでしょう。そのためには、多様なニーズに対応できる指導者の育成や身近で利用しやすい施設の整備、魅力ある大会やイベント開催年齢や運動能力にマッチしたニュースポーツの開催普及などに地道に取り組んでいかなければなりません。

1968年、昭和43年の福井国体開催が競技スポーツの興味を持たされました。そして、今度はスポレク福井2004を生生涯スポーツや地域スポーツの土台作りに生かしてほしいと思います。

ところで、このスポレク福井2004の競技種目の中で、10月3日、4日の当あわら市はターゲット・バードゴルフ、並びにエアロビクの競技会場に指定されております。しかし、こららの種目に関する競技の特色や競技方法等について、市民の方々もほとんど知らないのが実情です。また、このように全国規模の大会でその競技の一部が当あわら市で開催されようとしておりますが、市民に対しての啓蒙が不足していると思われまますが、どのような取組にしようと考えておられるのか、また、この大会を契機に本市としてスポーツ振興の観点からの位置付けをどのよう

に考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上、私のここでの質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 穴田議員のご質問にお答えいたします

1点目の新市のまちづくりにつきましては、先の北出議員の市政運営方針でもお答えいたしましたとおり、新市が誕生した本年度は、市民の一体感の醸成に重点をおいた各種のソフト事業を推進し、併せてあわら市のPR事業にも取り組んでいるところであり、その財源には県の合併特例交付金を活用いたしております。

今後は、新市建設計画に基づいた各種施策を展開して参りますが、併せてこれを基本とした「あわら市総合振興計画」の策定作業にも着手して参ります。

特に、新市建設計画にも明記してあります7つの「ゆう」及び「6つのゾーン別まちづくりの方針」は、総合振興計画にもリンクするものであり、これをベースに、それぞれ地域の特色や資源を生かした施策を展開し、魅力あるまちづくりに邁進する所存であります。

ご案内のように、7つの「ゆう」は、1は環境保全、2つには保健・福祉・社会保障、3つには人づくり、4つには生活基盤・情報・防災、5つには産業、6つには交流、及び7つには、まちづくり・行財政」に分類されており、今後あわら市として取り組むべき行政各般にわたって明記されております。

一方、6つのゾーンでは、地域の特色を生かすべく「風と水のゾーン」_ユ「農と文化ゾーン」_ユ「余暇と生活文化ゾーン」_ユ「田園生活アメニティゾーン」_ユ「環境共生型ゾーン」及び「森と文化ゾーン」に分け、それぞれの施策を展開することとなっております。

とりわけ、議員ご指摘の観光及び特産品を生かしたまちづくりにつきましては、芦原温泉を核とした観光面では、芦原温泉と創作の森やトリムパークかなづとの連携や新たなイベント創出による滞在型観光の推進をはじめ、丘陵地の農産物等を活用したファーマーズマーケットの設置を計画いたしております。

建設計画には、今後取り組むべき重点施策をゴシック体の太字で示しておりますが、全ての事業を同時に遂行することは不可能でありますので、議会の皆様との協議を密にし、市民の皆様のニーズを的確に把握するとともに、今後の国・県の動向を見極めながら、各種事業の取捨選択を行い、喫緊の課題から順次事業を推進して参りたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

第17回全国スポーツ・レクリエーション祭は、10月2日から3日の日程で、26種目の競技が県内20の市及び町を会場として開催されます。

あわら市におきましては、トリムパークかなづ体育館でエアロビクスが行われ、全国38都道府県から45チーム、約300人の選手、役員が、また、北潟湖畔サイクリングパークではターゲット・バードゴルフが行われ、全国46都道府県から

53チーム、約250人の選手、役員が参加する予定となっております。

大会の周知、啓蒙といたしましては、9月中旬から県実行委員会がテレビ、ラジオ、新聞等による広報を行うこととなっております。また、本市におきましても、街頭に幟り旗等を設置するほか、広報紙で市民の皆様に対し、周知して参りたいと考えております。

ターゲット・バードゴルフにつきましては、狭い場所でもゴルフが楽しめるようにと、昭和44年に考案されたスポーツであります。バトミントンの羽根に似た合成樹脂製の羽根付ボールを普通のゴルフクラブで打つミニゴルフの一種で、手軽にゴルフの醍醐味を体験できるものであります。

競技はパラソルを逆さにした形状のかごの中にボールを入れて行いますが、ゴールは移動式で、コース設定が容易にできることも、この競技の特徴の一つとなっております。

ターゲット・バードゴルフは、新しいスポーツでございますが、すでに、あわら市ターゲット・バードゴルフ協会を主体として活動を行っております。今後、スポーツ振興審議会とも協議しながら普及に努めて参りたいと考えております。

15番(穴田満雄君) 議長。

議長(渡邊重夫君) 15番、穴田君。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田満雄。

今ほど、市長の方から、まちづくり及びスポレク2004のことについての答弁がありました。まちづくりの方で、再質問をしてみたいと思います。

本市のまちづくりは、今更言うことでもないですけれども、観光、農業、工業、これを3本にしたまちづくりをやっていかざるを得ないと。これは誰でも周知のとおりだと思えます。こういう3つを組み合わせたまちづくりをやって行くにあたって、最終的に必要なのは財源の確保と、今ほど、市長も触れておられましたけれども、本市の場合、合併した際に建設事業債として、約96億の合併特例債を使用することができますけれども、これを全額使えば、75パーセントが地方交付税の対象になりますけれども、残りの25パーセントは地元で負担せざるを得ないと、そうしますと、私、6月議会でも一般質問で取り上げたと思うんですけれども、やっぱり平成16年度3月末現在で、当市の町債の残高が274億から6億ほどになってくると、そうしますと、中長期財政計画、あるいはまちづくりってやつは、切っても切れない間柄であると、そんな中で、私、6月議会でも述べたんですけれども、やっぱり一番市民が心配するのは、その借金を残さないで欲しいと、これが市民の偽わざる気持ちじゃないかと思えます。

そんな中で、6月議会の中で副市長は中長期財政計画はこれから建てていきますよと、これからはもちろん念頭に入れて、建てていきますと、そういう答弁やったんですけれども、その後3ヶ月が経過しました。本当にそういうことをやっておられるのかどうか、これが一点と。

それからもう一つ、私、総務委員会に所属しておりますけれども、7月の28日、

29日と岐阜県の瑞穂市の方へ、視察研修に行ってきました。この視察研修の目的ですけれども、研修項目としまして、合併後の財政計画について、新市建設計画について、合併特例債の用途について、それから旧両町が一体感を実感できるような取組についてと、これが主な4本柱になりましたが、各委員からは、その他にいろいろな関連した質問が出されました。

そんな中で、私が一番印象に残っておりますのは、岐阜県の瑞穂市といたしますと、中にはご存知の方もおられるかと思いますが、岐阜県の大垣市と岐阜市に挟まっております、地理的条件にはいろいろな問題があるだろうと思います。ですけれども、最後に議会事務局長が瑞穂市は今年の5月に合併したんですけれども、1年間に人口が1,000人増えましたと、こういう物の言い方をされました。私はね、人口1,000人も増えたその要因はどこにあるのですかと、質問したところ、生活インフラの整備しかありませんよと、こういう物の言い方をされました。もちろん、今ほど言いましたように、瑞穂市といたしますと、岐阜市と大垣市に挟まれておりますから、人がやね、中には衛星都市的ないい方をする人もいるかもしれませんがけれども、いかにしたら、生き残っていけるかと、その大都市に対してやね、言うなれば、瑞穂市といたしますと、人口48,000ほどですから、いかにして生き残り策を考えていくかと、こういうような中で出てきた答弁が、今ほど言いました、生活インフラの整備しかありませんと、こういう答弁をなされました。ですからもちろん私も、今ほどまちづくりの中で、重点的に、どこを重点に置くんですかと聞きましたけれども、生活インフラの整備なくして、まちづくりは考えられないんじゃないかと、そういう討論はできんじゃないかと思いますがけれども、一つ、今ほど言いましたように、そういうことも含めて、この2点について答弁方お願いします。

市長（松木幹夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） いくつかご質問がございましたけれども、中長期の計画につきましては、現在、合併の時にお示しをしておりますけれども、現在、総合振興計画をこれから建てるわけでございますが、その中で、中長期に亘る財政計画も合せて行って行きたいと思っております。

それから、2点目のですね、インフラを重心にして、進めていくのかというお話でございますが、これは、これからのまちづくりについて、いろいろと問題がございます。例えば、教育の問題もございますし、それから先ほど、山川議員が言われました、農業、あるいは工業、産業の面、そして又、生活基盤の問題。又、高齢化に伴います、少子高齢化というような福祉の面、いろんな面がございます。これは結局、バランスをとって考えていかないと難しい問題でございますので、これを今、穴田議員にご質問されましたように、インフラももちろん重点は置きますけれども、インフラばかりやるわけにもまいりませんので、その辺、十分バランスを取りながら、又、進めるにあたっては議会の皆さんと十分相談しながら、今後進めていきた

いと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

15番(穴田満雄君) 議長。

議長(渡邊重夫君) はい、15番、穴田君。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田満雄。

これもまちづくりに関連してですけれども、先ほどちょっと私言いましたように、合併特例債、特に建設事業債で約96億円の、10年間なんですけれども、96億円の金が使えたと、そうしますと、先日私、新聞でもちょっと読んだんですが、今、武生市と今立町が合併を進めております。武生市と今立町の場合は158億ですかね、この合併特例債。これを全部使ったまちづくりをやって行くんだと、こういうことが新聞で報じられていたんですけれども、聞くところによりますと、この96億円という数字も、10年間の間で、期間が決められておりますから、この中で今、市長が言われましたように、事業においても選択せざるを得ないと、やっぱり重要な部分からやっていかざるを得ないと、そうしますと、果たして96億で出来るんだろうかと、逆に私はこういう考えを持つんですね。そうしますと、そういう私の考えの中で、市長は96億の内やね、約96億の合併特例債を、建設事業に関しての合併特例債をすべて、100パーセント使ったまちづくりをやっていかれるつもりかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

市長(松木幹夫君) 議長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

市長(松木幹夫君) 新市の建設計画の中で、議員、皆さんもご存知だと思んですけども、96億の中です、実際に今、策定をした時には3分の2の60億ぐらいを、使う予定で計画を進めていると思います。

計画そのものについては、いわゆる相加的といいますか、相場的といいますか、いろんな形で上げておかないと、合併特例債が使えないということで、たくさんものが上がっておりますけれども、実際にはそれだけは使えないんじゃないかと、それと、この頃は非常に合併特例債を使うのが難しいっていうことを、交渉、あるいはいろんな形で聞いております。実際に合併に直接関係のないものについては合併特例債が使えないと、こういうようなことをございますので、果たしているんな事業をやってますね、それが合併特例債を使えるかどうかってことは、今後詰めてみないとわからない部分をございます、今、議員が言われるように、必要な物でも、合併特例債が使えないと、やはり合併特例債というのは2町が合併して、それに対して有効な物っていうことをございますので、合併しなくても合併しても、その必要な物については、合併特例債は使えないっていうような、こういうようなものになっておりますので、なかなか難しいものをございます。

したがって、全部使えるかどうかはこれから有効に活用しながら、見極めて行きたいなとは思いますが、今のところはそういった回答でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

宮崎 修君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、13番、宮崎 修君の一般質問を許可します。

13番（宮崎 修君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 13番、宮崎 修君。

13番（宮崎 修君） 議長のお許しをいただきましたので、通告の件につきまして、順次質問をいたします。理事者各位の誠意あるご答弁をお願いいたします。

まず、乳幼児の情操教育について、お尋ねをいたします。

あわら市のかけがえのない大切な宝である子供達の健やかな成長は、すべての市民の大きな願いであります。ことわざに三つ子の魂百まで生きるといわれますように、幼児期の教育は極めて重要と思われまます。そこで、2001年12月5日に成立いたしました、子供読書推進法が契機となり、今や全国の学校等では朝の10分間読書運動が実施され、多くの成果が上がっているとの事であります。

芦原地区の小学校でも、金津地区の小学校でも取り組まれていて、担当の先生にお聞きしますと、大変効果が出ているとのことでありまます。又、字を読めない幼児や小学校低学年時には、読み聞かせ運動が行われておりまます。これは非常に素晴らしいことであると思っております。

そこで、幼児期に行う、乳幼児検診時に幼児を対象に絵本を贈呈し、保護者から読み聞かせをする、ブックスタート事業をあわら市においても、ぜひとも積極的に取り組むべきと思いがお考えかお尋ねをいたします。

次に防犯対策についてお尋ねをいたします。

近年、多くの様々な凶悪犯罪が発生し、安心、安全のまちづくりは市民の切実な願いになっております。年間の犯罪発生件数は1980年代には、150万件ありましたが、現在は2倍の約300万件に達しており、極めて憂慮すべき事態と考えております。そのような中で、緊急の課題は子供の安全対策であろうと思いがます。学校に不審者が侵入して危害を加える事件や、登校、登下校時にいたずらをするなど、児童生徒を取り巻く、悲惨な犯罪があいつぎ、子供達の安全が脅かされております。

一方、ピッキングによる空き巣や引ったくり、車上ねらいと身近な地域社会の中で、いつ犯罪に巻き込まれるかわからないといった不安を募らせております。防犯対策は多岐に亘りますが、空き交番の解消や学校や通学路への警備員の配置、警備体制の充実強化に加えて、小学生や高齢者への防犯ブザーの貸し出しなどが考えられますが、すでに取り組んでいる自治体もあれば、これからといった地域もあり、それぞれ事情は異なると思われまます。

そこで今回、私が提案しまます防犯対策は、経費は少なく、全市民に啓蒙ができると思われるもので、仮称ですが、「あわら市防犯パトロール100番」といったもので、遠くからでも目立つような色彩でマグネットステッカーといいまますかシール

といいますか、そういうものを作成し、市役所の公用車に取り付けることによって、これが市内を移動することで、地域パトロールに一役買うといったものであります。これによって、市民の安全なまちづくりの意識啓蒙が進むと共に犯罪の抑止に繋がるものと考え、すぐにでも実施していただきたいと考えますがいかがお考えかお尋ねをいたします。

次に介護予防についてお尋ねをいたします。

人間だれしも将来は介護を必要とせずに、いつまでも元気で、いきいきとした生活が送れることを願っております。又すでに、介護を受けている人は、今の状態を悪化させないようにと願っていると思います。もし今後、介護を受けることが必要になった場合には、高齢者の5割が在宅の介護を望んでいるといわれております。

広域連合の介護保険事業計画の基本理念にも高齢者の自立を支え、地域の連帯と協働を進める、安心して介護が受けられるまちづくりが定められております。又、施設サービス利用者に対する、居宅復帰に向けた支援策としては、介護保険施設の入居者が自宅での介護が可能かどうかを試すために、一時帰宅を実施しているが、この居宅サービスは保険対象外となることから、この費用については助成措置を行っております。これらのことから、施設入所者が在宅復帰を実現していくには本人が元気になれることはもとより、家族の方の暖かい受け入れや地域の支援体制の整備が重要なポイントといわれております。

そこで、お尋ねを致しますが、10年後には戦後のベビーブームに生まれた世代の人が65才になるなど、急速に高齢社会が進むことが明白になっております。あわら市においても、今後、介護を要する高齢者が益々増加すると思いますが、今後の要介護者の数や、その推移、又介護度の改善率について数値をお示し願いたいと思います。

さて、高齢化社会という言葉自体、活力のない暗い社会を連想させるものでありますが、作家で元、経済企画庁長官の堺屋太一氏は厚生大臣、労働大臣との対談の中で高齢社会は賑々しい消費社会で、これこそ新しい文化が花咲く世の中、日本にとってはこれ以上、ありがたいチャンスはないとし、迫り来る超高齢化社会を逆手の発送で前向きに捉え、人生80年時代の21世紀に70歳まで働くことを選べる社会を実現し、そのときの幸せを作り出したいと、言っておられますが、介護保険の問題も老人介護は受けなくてもよく、元気なお年よりで過ごすという方向に切り替えるといったことも重要なことであり、あわら市が発送の転換をして、模範を示めず絶好のチャンスとも考えます。いつまでも自分の足で歩きたい、寝たきりにはなりたくないといった、切実な願いにこたえ、介護予防に力を入れるべきであると思います。

そこで、要介護にならないための施策として、要支援、要介護の改善に大きな成果を上げている、パワーリハビリの導入についてお尋ねをいたします。パワーリハビリは日本医科大学の竹口教授が考案したもので、医療用トレーニングマシンを使って行うリハビリであります。

通常の局所リハビリ、部分的なりハビリとは違って、寝たきりを防止するために全身のパワーアップを図るトレーニングをする仕法だそうであります。

東京都世田谷区では2003年から、パワーリハビリを導入し、参加者の約80パーセントが要介護度が改善され、そのうち45パーセントが要介護認定外となつて、自立されたそうであります。又、富山市では、介護保険の現状と課題を把握し、パワーリハビリ事業の費用対効果を出すなど、導入の根拠が明確に示されている他、地域ケア体制も整えられるなど、施設入居者で在宅復帰を希望する方々を支援するとともに、在宅高齢者にかかる家族の費用負担の軽減を目的にパワーリハビリを推進しているそうであります。

お聞きした効果につきましては、要介護1と2の方が各6名、要介護3、4の方が各1名の14名の方が、3ヶ月間使用した結果、14名中11名の方が改善し、そのうち9名の方が自宅復帰が可能となったとのことであります。このようにパワーリハビリについては大きな効果が実証されておりますが、あわら市においても導入する価値は極めて高いと考えますが、これの導入によって介護予防に取り組むという考えがあるかどうかお尋ねをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 宮崎議員のご質問にお答えいたします。

1点目の乳幼児の情操教育についてでございますが、乳幼児が健康に育つためには、身体に栄養を与えるとともに、心にも栄養を与えることが重要であると認識いたしております。

このことから、ゆとりをもって健やかに子育てができるよう、親子で本に親しみ、絵本を通して乳幼児に向かい合うことは、大人にとりましても、心安らく、楽しい子育ての時間と成り得るものと考えております。

現在、市の子育て支援センター、保育所、幼稚園及び幼稚園におきましては、0歳児から5歳児まで年齢に合った昔話や動物などを取り入れた絵本の読み聞かせを行っております。

一方、市立図書館におきましても、職員とボランティア団体の皆様が絵本の読み聞かせや紙芝居を開催しているほか、親子のふれあい、子育ての支援活動として、乳幼児健診などの機会を利用して、図書館職員が出向いて、母と子を対象にした絵本の読み聞かせも行っております。

議員ご指摘の「ブックスタート事業」は、いわゆる、出生届時、予防接種時、3カ月健診時等における乳幼児への絵本等の無料配布、または絵本等の読み聞かせのボランティア活動でございますが、県内で実施している福井市や美浜町の事例を参考にしながら、実施につきましては、今後十分に検討をして参りたいと考えております。

次に2点目の防犯対策に関するご質問でございますが、長引く景気の低迷も影響し、犯罪件数は年々増加の一途をたどっており、市民の皆様が安心して暮らせる状

況が難しくなってきました。

福井県では、本年4月1日に「福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」を施行し、安全で安心なまちづくりに関する諸施策を推進しているところであります。本市でも本定例会におきまして「あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」の制定案を上程いたしております。

この条例では「自らの安全は自らが守る」という意識の下に、市、市民及び事業者が連携、協力しながら、安全で安心なまちづくりを推進することを基本理念といたしております。

また、本年あわら市防犯隊が、県から「あわら市安全安心センター」としての指定を受け、防犯隊を中心として、各地区へ出向いての防犯に対する講習会等を開催する予定であります。

今後は、この条例に基づき、議員ご指摘のような啓発用のステッカーなどの作成も含め、防犯隊や警察署その他関係機関との連携を図りながら、市民の皆様への防犯意識の啓発や安全で安心なまちづくりに関する様々な施策を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に3点目の高齢社会に対する施策についてのご質問ですが、現在、国の試算においては、高齢者人口は、平成32年まで急速に増加し、その後は概ね安定的に推移する一方、総人口が減少に転ずることから高齢化率は上昇を続け、平成27年には26パーセント、平成62年には35.7パーセントに達すると見込まれております。

あわら市の高齢化率は、介護保険制度施行当初の平成12年4月末では20.93パーセント、平成16年3月末では22.87パーセントと年々上昇を続けております。

一方、高齢者人口に占める要介護認定者数も、平成12年4月末では695人、平成16年3月末では951人と、高齢化率に比例して増加をいたしております。また、昨年1年間における介護認定更新者につきましては、前回判定したより軽く変更された人が12.7パーセント、重く変更された人が25.8パーセント、変更なしの人が61.4パーセントとなっております。

介護度を軽度にするための施策が必要ではないかのご質問でございますが、介護保険制度そのものが介護認定者の認定度を軽くするためのものであり、ケアマネジャーが個人個人それぞれにあった自立に向けてのプランを作成し、支援しているところであります。

要介護にならないための施策といたしましては、在宅介護支援センター、社会福祉協議会に事業を委託しての「転倒骨折予防教室」や「生きがい活動支援通所事業」などを実施いたしており、今後も広く市民の皆様へ周知を図って参りたいと考えております。

そのほか、健康増進及び疾病予防のために各種検診や健康教育など、様々な老人保健事業に取り組んでいるところであります。

パワーリハビリに取り組む考えがないかとのご質問ですが、これにつきましては、現在、県内では松岡町で実施をしておりますので、その事例、効果等を踏まえながら、今後の課題として取り組んで参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

13番（宮崎 修君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 13番、宮崎君。

13番（宮崎 修君） ただ今、ご答弁いただきました。ありがとうございます。

本市においても、生がい活動支援等ですね、予防介護に取り組んでおられることでございます。高齢化率、35.7パーセント、本当にこの、3人に1人という、現実、これは避けて通れないと思いますし、これをしっかり踏まえてですね、本当にこれから、高齢化社会に向けた対応が必要だと思います。また、認定者も大幅に、やっぱり増えてまいっていますし、軽度の認定者が特に増化していると思います。改善率にいたっては、12.7パーセント、これはどのような改善率かちょっとはっきりわかりませんが、逆に25パーセントの方が悪化しているということでございます。

本当に数字を見ると、大変な数字であると思います。これらを考え合わせてみますと、今、あわらが本当に、あわら市が本当に早急に取り組まなければならないことは、高齢者に介護の手を差し伸べるということは当然のことですけれども、それと同時に、やっぱり介護の元気なお年よりを作るという方向に、考え方をですね、軌道修正して、今たしかに、いろんな活動に取り組まれておりますけれども、出来るならば改善率の高い事業をですね、きちっと調査、研究していただいて、福井県におきましても、4ヶ所ぐらい取組をしておられると、また、モデル事業としてですね、ちなみに、国、県からの補助金が出る介護予防、地域支えあい事業という、高齢者筋力向上トレーニング事業というのがありますけれども、私が今申し上げているパワーリハビリというのも、この事業に適するものだと思います。

15年度、昨年一年間でですね、この事業に取り組んでいる自治体が175の自治体がございます。みんな切実にこういう高齢化に対してもですね、思いというものを各自治体も持っておられます。どうかあわら市も遅れることなくですね、こういう事業には即、対応していただきたいと、また、どういうのが一番改善率の高いものかというの、調査研究していただきたい、このように思いますので、その辺もふまえてですね、今後、松岡町だけでなく、出来れば本格的に取組をしておられる、パワーリハビリを導入することだけでなくですね、部分的なものでなくて、地域のネットワークづくりとかですね、そういう面からの対策を調査研究をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えをお示し下さい。

よろしくお願い致します。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 今、宮崎議員の再質問でございますが、議員言われるとおりでございます。高齢者の方が生き生きと暮らせるためのパワーリハビリという

んですか、そういったことも踏まえてですね、先進地の事例を参考にしながら、あわら市でもできるだけ、そういった寝たきり、あるいは介護の世話にならない、元気なお年よりになるような施策をですね、研究してまいりたいと思っております。

また、議員のそういった先進地事例も教えていただきましてですね、担当課の方でしっかり研究していきたいと思っております。

よろしく願い申しあげます。

議長（渡邊重夫君） 質問はよろしいですか。答弁もいいですね。

宮下康彦君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、14番、宮下康彦君の一般質問を許可します。

14番（宮下康彦君） 14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） 14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） 台風も接近しているようでございますので、短く質問させていただきますので、短く、中身のある、ご答弁をよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、事前に通告させていただきました事項につきまして質問させていただきます。

長野県、白骨温泉に単を発した、温泉疑惑が全国的に広がりを見せる中、当地芦原温泉においても、去る8月15日付けの新聞等にて、温泉不当表示の疑いが報じられました。

温泉関係法令は温泉法が定められており、総理府令の定めるところにより、都道府県に許認可権があることから、県において疑惑調査が実施されたところであります。結果報告につきましては、いろいろ波紋を呼んでいるところでありますが、先日、市長自らが陳謝され、今後の市の対応策が示され、信頼回復に向け、取り組まれることに、私どもも期待をしております。そこで、私はこの場においては、私なりに今後のあわら温泉の育成についての思いを述べさせていただきます。

私は、生まれも育ちもあわら温泉の中心地で、幼い頃から温泉と身近に接し、いろいろと思えることがあります。特に子供の頃、近くにおいて、温泉の掘削工事の時などは、興味津々で、掘削機が泉脈に届くと、掘土の動きがにわかには慌しくなり、一瞬、間をおいて、温泉が約10メートル以上の高さに吹き上がり、回りにいた人達が拍手喝采をした光景が見られ、温泉場にとっては、温泉の掘削は一大行事となっていました。

そこで、以前に聞いた話では、昭和23年の福井大震災前までは、吹き上がった温泉がいつまでも弱まることがなかったそうです。地震を堺に湧出量が減少してきたことから、芦原温泉泉源保護協会規約にて、泉源の数を45本と制限し、掘削の深さは91メートル、その他、動力、管の太さなど、詳細にわたり、規制し、泉源保護対策が講じられていますが、今では温泉が吹き上がるような現象はなく、湯量

が少なくなってきたのが現実のようであります。

しかしながら、このような現象と半比例するように、温泉施設は大型化し、温泉街も拡大化し、今日の温泉表示疑惑が生じた一因となっているように思われます。

このような事態が発生したことに、市長も大変気苦労なさっていることとお察しするところであります。

ところで、市長もご存知のように、平成14年、当時芦原町と金津町において合併協議が進められている中、新市における新市将来構想、新市建設計画策定に係わる住民意識調査が両町住民より、無作為にて千人づつ、計2千人を抽出し、実施され、設問8において、「あなたは芦原町と金津町が合併した場合、今後のまちづくりを進める上で、特に生かすべき資源は何んだと思いますか」の問いかけに、芦原温泉が一番にランクされ、集計全体の71.7パーセント。両町別では芦原町74.8パーセント、金津町68.8パーセントとなっており、男女別、年代別ともに上位を占めています。この調査結果からも、温泉はあわら市民にとりましても貴重な資源であり、他の市町村にはない貴重な財産であります。

そこで、市長にお尋ねいたします。今回の忌まわしい事態を、払拭する、信頼回復を図ると共に、将来においても芦原温泉が脈々と途絶えることなく、全国の人達に、湯量豊かで、良質な温泉が提供でき、いやしと安らぎを与え、その地に住まいする人達に、繁栄をもたらすよう、この機に抜本的な湯脈調査と申しますか、泉脈調査を実施すべきと考えていますが、市長のお考えをお聞かせくださいますよう、お願いいたします。この場での質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 宮下議員のご質問にお答えいたします。

芦原温泉では、議員ご指摘のとおり、温泉資源の保護を目的に、保護区域が設定され、公認泉井が74本に限定されてるほか、井戸の掘削深度や自噴のための管の口径、動力装置の能力など厳しい制限が設定されております。

この一方で、昭和50年代後半から、旅館の郊外進出と大型化が進み、近年の観光客の温泉に対するニーズの多様化に伴い、各旅館では大型浴槽や露天風呂をはじめ、趣向を凝らした個性のある浴場を競って整備いたしております。

また、先月県による温泉施設調査が実施され、温泉を利用していない施設が温泉のような表示をしていたとして、4施設が改善指導を受けております。さらに、14軒の宿泊施設が温泉を利用していない現状となっております。

芦原温泉は、明治16年の開湯以来、福井県唯一の温泉観光地として発展し、現在では、年間100万人余りの宿泊観光客が訪れる本市の基幹産業であります。

この芦原温泉の、不名誉な事態に対しましては、観光団体と一体となって、一日も早い信頼回復に向けた施策を確実に実施する一方、あわら市民の貴重な財産であり、観光産業を支える資源である温泉の厳正な管理と有効利用を一層促進するとともに、将来にわたって安定的に確保する方策として、議員ご指摘の湯脈調査も含め、

真剣に検討していかなければならないと痛感しているところであります。

なお、この湯脈調査には、多額の費用を要するものであり、県の支援が受けられるよう要望するとともに、泉源保護協会など関係団体とも十分協議し、取り組んで参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

散会の宣告

議長（渡邊重夫君） これをもって、本日の会議を終了いたします。

尚、翌8日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後 15 時 42 分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 9月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 16 年度 第 4 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 9 月 8 日 (水)
午前 9 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員 (33 名)

1 番	北 島	登	2 番	関 山	博 夫
3 番	向 山	信 博	4 番	坪 田	正 武
5 番	篠 崎	巖	6 番	石 田	則 一
7 番	谷 川	光 雄	8 番	丸 谷	浩 二
9 番	加 藤	精 一	10 番	橋	則 雄
11 番	牧 田	孝 男	12 番	卯 目	ひろみ
13 番	宮 崎	修	14 番	宮 下	康 彦
15 番	穴 田	満 雄	16 番	野 口	征 夫
17 番	山 川	豊	18 番	海老田	州 夫
19 番	幸 川	與 一	20 番	北 出	重 雄
21 番	宗 澤	彰	22 番	見 澤	孝 保
23 番	田 中	洋 行	24 番	東 川	継 央
25 番	田 島	ち 子	26 番	渡 邊	重 夫
27 番	山 下	忠 孝	28 番	藤 田	守 榮
29 番	橋 本	達 也	30 番	林 田	彌 三吉
32 番	永 井	隆 市	33 番	竹 内	正 文
34 番	杉 田	剛			

欠席議員 (1 名)

31 番 大 幸 幸 一

地方自治法第 121 条により出席した者

市 長	松 木 幹 夫	副 市 長	坪 田 雅 一
教 育 長	児 島 博 光	総 務 部 長	伊 藤 清 明
市民生活部長	山 田 重 喜	福祉保健部長	清 水 芳 文
経済産業部長	小 林 幸 夫	土 木 部 長	神 尾 秋 雄
教 育 次 長	吉 村 幸 夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹 田 富 九 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	笹 原 徳 明	事務局長補佐	志 田 尚 一
書 記	渡 邊 清 宏		

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） おはようございます。はじめさせていただきます。

ただいまの出席議員は、32人です。

大幸幸一君は、欠席の届けが出ております。

永井隆市君は、遅刻しております。

定足に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、谷川光雄君、8番、丸谷浩二君の両名を指名します。

一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第2、一般質問を行います。

田島ちゑ子君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、25番、田島ちゑ子君の一般質問を許可します。

25番（田島ちゑ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちゑ子君） おはようございます。

ただ今から、通告順に従い、日本共産党の田島ちゑ子、二つの質問に入ります。

第1点目は、中高一貫教育について、質問をいたします。

今日、学校教育の現場はいじめによる不登校や、子供達が荒れて、学級が崩壊するなど、全国的に深刻な状況となっております。

そういう背景の中で、文部科学省は全国に中高一貫教育を500校造る構想を打出しました。当あわら市においても、市長は県の要請を受けて、中高一貫教育を推進するための整備を約束いたしております。

金津中学校や芦原中学校へ就学する生徒の中から、よりすぐれた子供を選別し、あわら市、唯一の県立高校である、金津高校との中高一貫教育を図ろうとするものでございます。その理由として、金津高校に優秀な生徒を留めるためと説明していますが、児童生徒が志望する高校を強制的に金津高校に制限することになります。小学校を経て、中学校に入学するや否や、できる子とできな子の差別と選別が行われます。成長期の感受性の強い子供達の心をゆがめかねません。

義務教育は全ての子供が平等に、人間として大切にされ、基礎的な学力を保証されなければなりません。選抜競争を煽るエリート教育を押し進めるのではなく、楽しく、学べる、学校にすることこそ、義務教育の重要な義務ではないでしょうか。

県は去る、9月2日、中高一貫校導入に関する、研究会議を開き、検討案を示しています。しかし、推進検討委員会の資料によりますと、導入は決定したけれども、研究期間中に困難な場合には、取り消しも有りうると、この資料の中に明記されております。教育現場では、中高一貫教育に疑問を持つ教師も多いと聞いていますので、あわら市の研究会議で十分検討していただきたいと思います。

どの様に考えておられるか、お答えをお願いいたします。

第2点目は、あわら市の防災計画について市の取り組み状況を正したいと思います。

7月の福井豪雨、8月の美浜原発事故、9月5日、つい先ごろですが、2度に渡る体を感じる地震など、市民の命や財産を災害から守る対策が、いかに重要かということを感じさせられた年はなかったかと思えます。災害は忘れた頃にやってくる、災害が発生した時の緊急対策が、大変気になります。

既存の市の施設、保育所、幼稚園、小中学校、公民館、福祉施設、市営住宅、また河川にかかる橋りょうなど、耐震診断やライフラインの強化の再点検が今ほど求められているときはないかと思えます。また、市民の避難場所が指定されておりますけれども、必ずしも安全とは言えない面があります。

私は旧金津町議会でも災害に強い町づくりについて、幾度となく取り上げて、繰り返し質問し、指摘してまいりました。あわら市としての防災計画書の策定、危険箇所や避難場所を示した、ハザードマップの策定など、市民への広報活動はどうなっているのか、このことが気がりになっております。

以上2つの点について、市のお考えをご答弁くださりますことをよろしく願いいたします。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育長。

教育長（児島博光君） 田島議員のご質問にお答えしたいと思います。

1点目の中高一貫教育についてお答えいたします。

ご質問の要点がいくつかございますので、分けてお答えいたします。第1点としまして、「この制度は一部のエリート教育を行うのではないか」また「子供たちの間に、心のゆがみを生じないか」などのことが心配だ、とのご質問でございますが、これまで、7月から8月にかけて4回、あわら市における中高一貫教育の実践研究委員会を開催いたしております。

その内容は、中高一貫教育の研究に対する考え方、対象範囲、具体的方法、今後の課題等であります。研究を進めて行く中で、当然メリット、デメリットも洗い出しながら比較検討しておりますので、議員ご指摘のことも話題になっており、重要な課題であると認識いたしております。

そもそも、この制度の導入は、国が中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の提言を受け、県においても県高等学校教育問題協議会で検討し、生徒に「早くから将来を見据え、目的意識を持たせること」「計画的・継続的な指導を行うこと」さらに、「特定の地域や高校へ、受験生が集中しないこ

と」を主眼に、この制度の導入に踏み切ったものであります。

今日、中学校を卒業した生徒のほとんどが高校へ進学する中で、進路に対する意識の虚弱さや就職に対する考え方の甘さなどから、ミスマッチが生じる場合が出ております。現在、実践研究会では、この点についても研究をいたしておりますが、進路指導の早期取り組みにより、指導して参りたいと考えております。

また、福井市内の高校へ進学を希望する生徒も多くなっており、少子化が進む中、地域の学校の存在そのものが問われております。あわら市といたしましても、金津高校へいつまでも地元の多くの生徒が志望してくれることが、地域活性化の観点からも必要であり、そのためには、学校に特色を持たせ、魅力的な高校として育てていくことが必要であります。その意味からも、地元として支援が必要と考えており、最善の努力をして行きたいと考えております。

もとより、新しい制度の導入には、心配や危惧がつきものであります。ご指摘の点は実践研究会でも検討されており、PTAの皆様とも懇談を行っているところであります。

具体的には、制度の緩やかな導入、早期の進路指導を取り入れ、明確な目的意識が学校全体に波及し、全生徒がいきいきと学校生活を送れるよう、研究を進めております。そして、このことが教育活性化の基点となるようにして参りたいと考えております。

2点目の「皆さんの同意が得られない場合」のことでございますが、この点につきましては、教育委員会といたしまして、研究成果をふまえ、慎重に判断し、市長に報告したいと考えております。

以上で答弁をおわります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 田島議員の2点目のご質問にお答えを申し上げます。

防災体制に関するご質問でございますが、あわら市では、現在災害時における拠点避難場所といたしまして、2カ所の施設を指定いたしております。

耐震性に関してまして申し上げますと、平成7年に起こった阪神淡路大震災後に建築基準法が改正され、それ以後に建築されました耐震性のある施設で拠点避難場所に指定されていますのは、細呂木小学校とトリムパークかなづ体育館の2カ所です。

これらの2施設以外の拠点避難場所の耐震性につきましては、必ずしも十分なものではない状況にあります。今後、これらの施設の耐震性確保について、関係機関と協議をしながらその方向性を検討して参りたいと考えています。

また、関山議員のご質問でも申し上げましたように、災害には様々な種類がございますので、災害の種類によっては、現在の避難場所が使用できないようなケースも想定されるものでございます。

現在、策定作業を進めております地域防災計画において、避難場所の安全性の確

保を十分検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) 今ほどは、教育長さん並びに、市長さんから、ご答弁をいただきました。しかし、付け加えて申し上げたいことがございますので、1点目の中高一貫教育についての再質問をさせていただきます。

本来、市長さんから中高一貫教育は県から受けてきたのは市長さんですので、市長さんからご答弁いただけるのかなと思っておりましたけれども、それは一番よく身近に感じておられる、教育長さんということで受止めたいと思っております。

教育委員会から中高一貫教育について推進の形を取る部分もあるけれども、検討中であるというとの答えもございましたので、今後の研究会での十分な議論はお願いしたいと思っております。先に申しましたように、中高一貫教育は成績のよい子だけを中心とした教育は、これは先のことが見えますけれども、生徒間に溝を作りまして、また、選ばれた子の志望高校の選択を狭めるということなどもなってくるんじゃないかという点では、非常に弊害が多いと思いますので、あえて申し上げたいと思っております。

国は、義務教育の国庫負担制度の廃止を計画するなど、教育にお金を出さずに、改定、教育改革プログラム等の名前を称しまして、教育に中身に口を出すことに今、政府は熱中しているように、私は受け取っております。この事を教育委員会では十分認識されているということとっております。ですから、文部科学省の背景で研究所員の調査などの報告書を見ますとですね、90パーセントの校長や教員が政府の教育改革は現場の実態とかみ合っていないと、そういうふうに回答しているということも聞かされております。

父母や子供、また、教職員、住民が中心となった地域が発信する、また、学校が発信する教育改革、このことが求められているんじゃないかと、必要じゃないかと、いうふうに思っております。

今、あわら市がやらなければならないことは、生徒の基礎的な学力の確保や市民的なモラルの教育、高校へ行っても九九、掛け算が出来ない、こういう生徒さんもおられると現場の先生に聞いております。また、非常に目に余るモラルの欠けた学生さんがおられるとか、そういうモラルの教育、競争と管理のない教育改革、このことが今、大切なことじゃないかなというふうに思っております。

答弁では前向きに進めたいと、研究成果も踏まえてとございますので、将来の教育に禍根を残さない、責任ある答弁を再度求めたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長(児島博光君) 議長、教育長。

議長(渡邊重夫君) はい、教育長。

教育長(児島博光君) 再度の質問にお答えしたいと思います。

今現在、実践研究会ではPTAの代表者、教員の代表者、しかも母親の代表者も

加わって、相当な議論を深めております。その中で、今、ご指摘の将来の教育に禍根を残さないということも考えまして、しっかりやっていきたいと思っております。

この実践研究会の意見や結果を大切にしていきたいと思っております。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) 今ほど、父母や子供達、PTAの方々と実践研究会の中で十分議論をしてということでございますので、よく議論していただくことを強くお願いしてこの問題は終わります。

2点目の防災計画についてでございますが、先ほど避難場所とか、そういう問題が現在、適切でない所とか、あるとかというような答弁がございました。

先だっの福井豪雨で美山町の避難場所のライフラインの電気とか水道が使えなくて、非難した住民が新たな避難所へヘリコプターで移動したという、テレビで報道されましたけれども、そういう例がございます。私は福井市の豪雨災害の時に、福井市のみのり地区の親戚の後かたづけを手伝いに行きました。その地区は、床上1メートルの浸水がありまして、この地区は避難所が小高いところの公民館でしたので、これが浸水いたしまして、浸水で使えない、住民の方々は胸元近くまでの泥水の中を命ながら、新たな避難所である、元工業高校であるところまで非難したということでございます。

ですから想像を絶する状況だったように思われます。以上の私が例として上げましたけれども、指定された避難所が避難所として役に立たない場合があります。市長さんも先ほどおっしゃられたように、実際、使えないと言うような、災害の種類によっては使えないと言うような現実が起こりうるということが想定されます。

あわら市の避難所のひとつに、特に私心配なのは、子供達が通っております金津中学校の体育館です。これは以前から、ずっと大改修が必要とされながら、今だ手付かずの状況で、何ら手を付けてない。大改修すべきと、耐震にも弱いと、というようなことで手付かずの状態が非常に気になっております。

市長は合併の説明会場で金津中学校の大改修、また、非常に老朽化された芦原中学校の改築、これを市民のみなさんに、合併をしたら何とかしましようというふうなお約束をしてくださると思うんです。合併すればと先延ばしされてきたいろいろな、例えばこの中学と今、私、申しましたけれども、実施計画を実行できないということ非常に市民に対しては、非常に申し訳ないことになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、一日も早い事業実施、予算の関係もございませうけれども、この事業実施を私は望んでやみません。

避難所として指定されている中学校の大改修と、芦原中学校の改築の時期がいつになるんだろうかなということも非常に気になっておりますので、このことは私個人だけじゃなくて、市民の多くの皆さんが望んでおりますので、その時期を再質問の中で明らかにしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 田島議員の再度の質問でございますが、今ほど申し上げましたように、災害はいろいろな種類がございます、拠点施設が間に合わない、役に立たないところもあると思います。

それと、どこの自治体も同じでしょうけれども、平成7年から、基準法が変わりまして、非常にそういったことで、避難場所にふさわしくないところがたくさんあるっていうことでございます。今後ともその辺につきましては、見直しを進めながらやっていきたいと考えております。

今ほどの、中学校、避難場所になっております金津中学校、芦原中学校につきましてございますが、合併につきまして、この芦原中学校あるいは金津中学校の体育館につきましては、喫緊の課題であるということですので早急に取り組んでいきたいというお話をいたしておりますが、これにつきましては、もう少し議論がいるところではないかと、そのように思っております。

今後、もう少し皆さんと詰めながらですね、お話を進めて行きたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

25番（田島ちえ子君） 25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 今ほどは、非常に市の事情が、著しく苦しい財政状況があると伺えますので、議論は早急に重ねていただいて、市民の皆さんに早く、良い方向付けを見せていただきたいなということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（渡邊重夫君） 答弁いいですね。

田島議員、答弁いいですね。

北島 登君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、1番、北島 登君の一般質問を許可します。

1番（北島 登君） 議長、1番、北島 登。

議長（渡邊重夫君） 1番、北島君。

1番（北島 登君） 1番、北島 登、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3月1日に合併し、早くも半年の月日が流れますが、未だに新市特有の立ち上げや記念事業等のすり合せ等の業務に追われ、そして、通常業務をスキルでこなすというような、ハードスケジュールの日々を送っているかと思えます。

市長をはじめ、全職員の皆様には、まだまだご苦労は絶えないとは思いますが、あわら市民の幸せのため、ご活躍いただきたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。

地方分権によって、地方自治体の課税自主権の拡大し、三位一体の改革によって、国から地方への財源の移譲、国庫補助金の削減、地方交付税の見直しと、市民にとっての不安材料は多くあります。

あわら市においても、合併によって財源の確保に努めているも、減少傾向であることは紛れもない事実です。地方分権により、独立の自治体にされ、地域の自発性と活力化を実現することが求められています。そして、その地域にあった自由な発送の住民参加が必要だと考えます。

アブラハム・リンカーンの有名な一節に「人民の人民による人民のための政治」と言っており、そして、人々が政治参加によって公共心に富、優れた民主的市民に成長すると言われております。また、より多くの政治参加者に支えられた政治はより良い民主主義ということになります。

次に問題になってくるのは、市民一人一人の自発性と公共性の精神、パブリックスピリットの掘り起こしではないでしょうか。何かことを起そうとすると、役所は何をしてくれるのか、お金はいくら出す、というような風潮があるように思います。そこで大切なことは、お互いの立場の原点に帰ることです。役所は運営に関する基本的な事項や、責務を果たし、市民は権利、義務を明確にし、協働によるまちのルールづくりをおこなっていくことです。

行政側が多くの情報を多くの方法で、市民に伝え、汲み上がってきた民意を、新市のまちづくりに生かしていくこと、いわゆるパブリックコメントであります。恵まれていることに、あわら市は合併のときは住民アンケート、また、新幹線の意識調査、そして、あわら市役所のホームページでは、市民会議室やあわら市意見箱を設け、より多くの意見を反映するようになっております。

そこで、パブリックコメントやボトムアップにも積極的な市長にお伺いいたします。市民が行政に参加することについて、どのように考えておられるかお伺いします。

市民が行政に参加するには、現在よりも一歩進んだ情報公開や、情報の発信が不可欠になると思います。情報が少ないと、4月の広報あわらで市長がおっしゃっている、市民の皆様がまちづくりに参画するしくみとなる、パブリックコメント制度が狭い範囲で片寄ったことになると思うのですがいかがでしょうか。

1997年に大阪、箕面市で初めて、市民参加条例が制定されて以来、全国各地にその動きは広がり、2004年3月末現在で19の自治体が条例を制定され、近くの市では宝塚市や石川県の羽咋市で制定されています。更に10近い自治体が制定に向けて取り組んでいます。2004年1月1日に施行された、和光市市民参加条例は、市民政策提案手続きがいき、完成度が高いと言われております。

あわら市は重大な案件や課題を抱えています。これからは市民と行政がパートナーとして協力しあう、市民参加条例の制定を強く要望しますが、いかがでしょうか。理事者各位の誠意ある、具体的な答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 北島議員のご質問にお答えいたします。

地方分権時代に積極的に対応し、地域の個性を生かしたまちづくりを推進していくためには、行政の説明責任を明らかに、市民との連携、協働関係を築き上げることが必要であります。

また、政策の策定に市民が参画する機会を創出することを通して、市民の多様な意見を施策に反映していくことが重要となっております。

こうした時代のニーズを背景として、行政活動に対する市民の参加方法などについて規定した市民参加条例は、平成9年に、議員ご指摘のように、大阪府箕面市で制定されたのを皮切りに、これまで全国で十数の市や町で制定、施行されていると聞き及んでおります。

市民参加のまちづくりにつきましては、新市建設計画におきましても、施策の重要な柱と位置づけ、現在、市長室政策調整課において、その方法等の調査研究を行っているところであります。

本年度から策定作業に着手いたします「あわら市総合振興計画」の具体案をまとめるための策定委員会には、市民の皆様による公募委員の参画を予定しているところであります。また、総合振興計画の案がまとまった時点でのパブリックコメント手続きも当然とるべき必要があると考えております。

このように、市民参加のまちづくりを進める上では、条例の制定が必ずしも必要条件ではございませんが、市民との協働のまちづくりを進めるといふ、あわら市の考え方や方針を市民の皆様明らかにし、内外に広くアピールするためには、市民参加条例を制定することは非常に有効な手段であり、今後条例制定に向けた調査、研究を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

1番（北島 登君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 1番、北島君。

1番（北島 登君） 1番、北島、再質問をさせていただきます。

本年度はあわら市誕生記念式典やイベント、祭りと大成功を収めました。しかし、今年度以降は予算的にも厳しく、低コストで最大の効果を上げるためには、市民の協力が絶対条件になると考えます。

透明性の高い、風通しの良い、将来のあわら市になるために、多くの市民が、多くの分野に参加し、活力を生かし、納得いくまちづくりができ、市の活性化にも繋がる、活動しやすい方法をとっていくには条例以外に、どのような方法が考えられるかお伺いしたいと思います。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） 北島議員の再質問にお答えをいたします。

市のイベントなどにより、効果的に運営し、成功へと導くためには、議員ご指摘のように、市民の積極的な参加と協力を欠くことはできなと認識をいたしております。

ご承知のようにあわら温泉開湯120周年祭や観月の夕べなど、今年度行ってきましたイベントでも各種関係団体の皆さんと共に、駐車場整備やあかりばやしの企画運営といった、ボランティアとして多くの市民の皆さんのご協力をいただいていたところであります。おかげさまで今年度行ってきましたイベントは、いずれも成功を収めたと考えております。

まちづくりは人づくりであると申します。市といたしましては、行政指導のまちづくりではなく、市民の皆さんが中心となったまちづくりを進めるため、今後もまちづくりに意欲的、かつ、積極的な市民のみなさんを応援するとともに、こうした市民の皆さんのご意見を各種施策に取り入れて参りたいと考えているところでございます。

そのためにも、先ほど市長が申しあげましたように、行政と市民との協働の待ちづくりを進めるため、市民参加条例の調査研究と合せまして、パブリックコメントの実施、あるいはホームページの効果的な運営など、市民の皆さんが市政に対していろいろなアイデアやご意見をいただけるような環境づくりと施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（渡邊重夫君） もう、いいですか。

海老田州夫君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、18番、海老田州夫君の一般質問を許可します。

18番（海老田州夫君） 議長、18番、海老田。

議長（渡邊重夫君） 18番、海老田君。

18番（海老田州夫君） 通告制に基づき、18番、海老田州夫が最後の一般質問をさせていただきます。

最初にお断りをしておきますが、今回私が最後の質問者でございますので、今までになされました各議員の質問と重複する部分があるかと思われませんが、理事者の方では適正なるご回答をお願いいたしたいと思っております。

今年、3月1日にあわら市が誕生してから、早6ヶ月を経過いたしておるところでございます。市長は4月の市長選の立候補に際し、「ゆうゆうと、人が輝く、いやしと創作のまち」をテーマに豊かな環境の創造、希望のある未来の創造、快適な生活の創造と3つの創造を構築し、詳細部分の公約では、市民と協働のまちづくり、健康福祉の充実、その中において、高齢者と障害者に手厚い施策を講じるとうたっております。

そこで、質問に入らせていただきます。私の第1問の質問でございますが、職員の定員適正化についてでございます。この質問は6月の一般質問でもございました。私は行財政改革特別委員会に所属をしておる関係上、その中身についてお尋ねをし

たいと思います。

先ほど申し上げたとおり、今年3月1日に旧芦原町と旧金津町が合併をいたしております。今更申し上げるまでもなく、合併の最大の目標は危機的な財政をいかに立て直すかにつきると思うわけでございます。その財政を立て直す一番の効果は人件費の削減であるということでありませぬ。

合併協議会の試算では、四役、議会議員、農業委員、その他法令に基づく、設置された行政委員等の削減によりまして、削減経費は年間で8,700万円と試算をされてございます。この試算については今年度からすでに実行されており、ただ、議会議員につきましては、来年度の6月の改選ということになってございます。

あと、職員の削減経費でございます。この試算については、10年間で92人減の13億8,600万円と試算をされてございます。先ほど私が申し上げましたように、私、行財政改革特別委員会に所属してございますので、その委員会での説明では、5年後の平成21年度で63人減員いたしまして、318人とし、それ以降21年以降の数字については、削減がなされておられません。

そこで、お尋ねをしたいのですが、期間については、確かに合併協議会の10年から見ますと、5年間ということで、半減になってございます。しかし、削減人数については大幅に下回ってございます。その意味から、早期希望退職制度などを利用いたしまして、5年間の計画を財政状況等を見ながら、3年間ぐらいでの計画に変更ができないか。そうすることが、いわゆる合併協議会のときに市民に情報伝達してあります、その人数にどうしても近ずけていかなければならないのではないかというふうに思うわけでございます。

次に、2番目の質問に入らせていただきます。

冒頭に申し上げました市長の選挙公約にもあります、高齢者や障害者に手厚い施策を講じるとの公約に、相反する施策がなされておるように思われます。

我が国の人口総数に占める、65歳以上の高齢化率は、欧米諸国にも例を見ないほどの急激なもので、2010年には22パーセントまで上昇し、その後も35パーセント程度まで上昇し続けると推計されております。

高齢化時代に入り、医療、介護費用等が増加するにつれて、社会保障給付は急激に拡大すると予想をされます。老人医療費の増加は、毎年6パーセントの伸びで医療費全体の35パーセントにまで達してあります。こうした現状を踏まえ、医療、介護費用の削減はもとより、高齢者のいやしと健康で長生きをしてもらうことが重要と考えます。

そこで、本題に戻りますが、平成15年度の決算で申し上げますと、この福祉バス利用をいたしまして、余熱館に入場された人数は、4,105人で、補助金額はわずかの73,890円でございます。

高齢者の方々から、合併をしてよいことは何も見えてこないが、弱い物いじめの悪いことだけが目に付くと、不平不満の声がまちのあちこちで聞こえてきます。市長は、そのことを真摯に受止め、ぜひこの制度の復活をお願いするものでございま

す。

明確なる回答をお願いいたします。

第1問の質問を終わらせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 海老田議員のご質問にお答えします。

1点目の職員の定員適正化に関するご質問でございますが、先の6月のご質問でもお答えいたしましたとおり、新市建設計画における職員の削減計画では、平成14年4月に比べまして平成25年4月時点では、職員数を92人削減し、総数で318人とすることを目標といたしております。

この目標人員につきましては、あくまでも合併前の計画であり、今後の事務事業の見直しや定員適正化計画の中では多少増減することもあるものと考えております。このような中、人員削減を早期に実施すべきではとの議員のご質問ですが、私としましても、事務事業の見直しを行うとともに、早期希望退職制度の活用などにより、速やかに定員の適正化を図るよう努力して参りたいと考えております。

2点目の福祉バスに関するご質問にお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、平成12年7月10日から高齢者や身体障害者の交通弱者を対象に、市内の公共施設を利用するための交通手段として、福祉バスを運行しているところであります。

この福祉バス利用者に対しての余熱館入場利用券の割引制度であります。議員ご指摘の福祉バス利用者の余熱館入場利用券につきましては、余熱館の利用促進を図る目的ではなくて、福祉バス利用促進のために、利用者の多い余熱館の入場券を販売したことがその導入の経緯であります。

福祉バスも高齢者の皆さんなどに親しまれ、利用されて参りましたが、それと同時に余熱館入場利用の割引券購入者が、必ずしも福祉バスを利用せずに、自家用車で余熱館を利用するといった実態もあり、また、福祉バスは旧金津町の区域でしか運行していないために、合併を契機に余熱館入場利用券の販売割引制度を廃止したところであります。

今後は、福祉バスに替えまして、市内全域を対象としたコミュニティバスの運行を検討して参りますが、これに併せまして、ご質問の余熱館をはじめ、市内公共施設利用の便宜措置につきましても、十分検討をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

18番（海老田州夫君） 議長、18番、海老田。

議長（渡邊重夫君） 18番、海老田州夫君。

18番（海老田州夫君） ただ今の、第一問の質問につきまして、再質問をさせていただきます。

先ほど、早期希望退職制度などを利用して、職員の削減ということを申し上げましたが、当然のことながら、ただ単に職員を減らせばよいというものではないと思

います。

人事管理システムを強化して、能力、実績を重視した、勤務評価体制を強力に押し進めながら、適正な人員削減を図らなければならないというこでは言うまでもないと思います。

そこで、旧金津町の早期希望退職者制度というものを活用いたしまして、先ほどから市長の答弁でもありましたように、合併の当時の92名の削減と、このことがいわゆる市民の中に浸透してるわけでございます。ですから92人削減ということにつけての努力ということが必要ではないのかなという気がするわけでございます。

そうすると、この92人を削減しようとする事になりますと、早期希望退職制度を利用した場合に、どれくらいの一時的な費用がかさんでくるか、いわゆる希望退職でやるということになれば、通常の退職金よりも上積みされるというようなことで、そのことが担当課の方で、わかれば教えていただきたいと思うわけでございます。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） はい、総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 海老田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

旧金津町におきましては、優遇措置といたしまして、早期退職に対する特別退職手当での加算制度がありました。これは56歳を基準にいたしまして、退職金に上乗せをするという、単独の制度でありました。

例で申しますと、退職金が2千万の場合には、勤続35年でありますと、だいたい2千万程度ということで考えられますので、2パーセント加算ということでの、一人当たり退職金40万円の上乗せ措置になるという状況でございます。

そういうことで、この基準は56歳から50歳までということで、年々2パーセント加算するということで、50歳で止められた場合には14パーセントの加算と、こういう制度でございました。

また、合せまして全国均等とは言わないんですけれども、退職時に特別昇給制度という制度がありました。これにつきましては旧芦原町も導入していたわけですが、退職時において3号棒の特別昇給をおこなうこういう制度でございまして、これもだいたい3号特昇とした場合には、70万程度の加算になったかなと、いうふうに思っています。

そういうことで、従来の金津町の優遇措置をそのまま導入した場合、先ほど申しましたように、一人当たり10万程度の加算になると、こういうふうに考えられておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

18番（海老田州夫君） 議長、18番、海老田。

議長（渡邊重夫君） 18番、海老田州夫君。

18番（海老田州夫君） ただ今、部長の方から、だいたい目標の削減をすると1

10万ぐらいの金額が必要であろうかと言うような回答でありました。

金額にして110万ということであれば、当然のことながら、先ほど5年間の目標を3年間、あるいは、これをもっと短縮してできるのではないかなという気がいたしますので、ひとつ、その方向に向けまして、取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 今の、総務部長の答弁と違いますので、答弁を申し上げたいと思います。

今ほどの、旧金津町、旧芦原町の時代には、総務部長が言われたとおりでございますが、新しい市につきましては、今のところ、そういった優遇措置は考えておりません。従いまして、早期退職制度というのは、市民の皆さんに対しまして、理解を求めるのは非常に難しいということで、早期にやめられても加算金はしないということに今なっております。

特昇につきましては、多少、今検討をいたしておりますけれども、旧芦原町の方に合せるということで、そういったことにしたいと今、思っておりますので、先ほど答弁とちょっと内容が異なっておりますけれども、それで早期の退職制度は募集はしていきたいと考えておりますけれども、一日も早く、適正規模には持って行きたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

18番（海老田州夫君） 議長、18番、海老田。

議長（渡邊重夫君） 18番、海老田州夫君。

18番（海老田州夫君） 市長にちょっとお尋ねしますが、第一問の質問が3問終わったわけですが、今、市長が答弁いたしましたのでよろしいですか。

議長（渡邊重夫君） はいどうぞ、やって下さい。

18番（海老田州夫君） それでは、ただ今、第一問の質問に戻らせていただきます。

市長の答弁では、旧金津町にありました、いわゆる早期希望退職制度が合併後無くなったということで、希望退職はやるけれども、いわゆる退職金の割増はないんだということになりますと、先ほど来の私の一番の問題、この92人の人員の削減ということが、非常に難しくなるんじゃないかという気がしますが、そのところは行政改革委員会でも上がったように、人数がそれよりも非常に、当初の92人よりも、少なくなって63人というこういう計画を変更できないというようなことになるのではないかなと、私は心配をするんですが、市長のもう一回のご答弁をお願いしたいなと思います。

どういうふうにしてその削減、近ずけるかという方法論をひとつお聞きしたいなと思うわけでございます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） どういう具合に、自然退職以外に方法はないわけですが、この前の行財政改革特別委員会でも申し上げましたように、その間には、新しい新規の採用を見送って、だきるだけ早い時期に達成をしていきたいと。だいたい今試算をしますと、4年ぐらいでできるのではないかと考えております。

旧金津町時代に、職員の皆さんにも新しい新市になって、そういう優遇制度は難しいとお話をさせていただきましたので、合併前にやめられた方も、そういった制度を利用してですね、やめられた方もおりますので、実際には92人から現在、かなり減っていると思いますので、先ほど申し上げましたように、3年から4年にかけて達成できるのではないかなと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

18番（海老田州夫君） 議長、18番、海老田。

議長（渡邊重夫君） 18番、海老田州夫君。

18番（海老田州夫君） それでは第2問の質問に、再度質問に入らせていただきます。

先ほど、申し上げましたが、この制度の費用というものは、微々たるものであります。しかし、市民の目線は非常に厳しく、弱者切り捨ての施策がこれから多くなっていくのではないかなと、いうふうに心配をいたしておるのが現実でございます。

そこで、2つほど弱者切り捨てといえますか、福祉後退というものの事例を上げさせていただきますかと思っております。

今、9月、10月に入りますと住民の健康診断というものが始まるわけですが、その健康診断の申込制度、これは従来、合併以前ですと、各集落に保健推進員という方がおられまして、この人が各集落、一戸一戸回っていただいて、健康診断を受け付けるという制度でございました。ところが、今年から合併後、市の方から、直接69歳までの方に対して、健康診断を受けるかどうかという郵便での郵送がなされたということで、70歳以上の方は蚊帳の外、全然どうなっているのということで、健康診断を従来受けていたのが、全くわからないということで、ある人は、70歳以上の方ですが、健康診断の通知がないし、集落の保健推進員の方も何も言ってこないしということで、保健推進員に聞いたら、全然、そういう通知が市の方からないということで市役所の方へ聞きましたら、69歳までの方に通知を出したんだということで、70歳以上の方はどうしたらいいんやということでお尋ねしたら、これは希望された方だけ処理するんやというようなことで、非常に福祉の後退ということがここでも明らかになってございます。

これは通告してございませんので回答は必要ございませんが、そのようなことで、非常に市民の方の、いわゆる福祉、保健福祉の後退、あるいは弱者切り捨てということが大きく響いてきてございます。私の方にもたくさん聞いてございます。そのようなことで、私は、この市長にお尋ねをしたいわけでございます。現在、市長が4月のときの公約のとおりやね、高齢者や障害者の現状の福祉施策を廃止、または変更せず、より優遇された施策に取り組むべきと私は考えますが、市長の確た

る考え、あるいは、施策をひとつお聞かせをいただきたい。

市長の答えをお聞きをして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（渡邊重夫君） 後段の方だけ答弁を。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） さっきの保健推進員の70歳以上の、保健推進員の方が申し込みを募ってた、あるいは70歳以上の人が対象になっていない、その辺につきましては後ほど調べまして、ご回答させていただきたいと思います。

議員ご指摘の余熱館の割引制度っていうんですか、それについて再度のご質問ではないかなと思います。

これにつきましては先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、いわゆる余熱館の利用促進でなくて、便宜を図るってことでございます。ただ、今金額的には非常に少ないという問題点もございますので、今後検討はしていきたいなと思ってます。

今、芦原町と合併をいたしまして、芦原のセントピアがございます。そういったことも踏まえてですね、バランスの取れた形で進めていきたいな思っておりますので、一度検討させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

散会の宣告

議長（渡邊重夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

9月15日は、1時半から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時35分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 9月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 16 年度 第 4 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 9 月 15 日 (水)
午後 1 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 9 1 号 平成 16 年度あわら市一般会計補正予算 (第 1 号)
日程第 3 議案第 9 2 号 平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 4 議案第 9 3 号 平成 16 年度あわら市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 5 議案第 9 4 号 平成 16 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6 議案第 9 5 号 平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 7 議案第 9 6 号 平成 16 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8 議案第 9 7 号 あわら市総合振興計画審議会条例の制定について
日程第 9 議案第 9 8 号 あわら市名誉市民条例の制定について
日程第 10 議案第 9 9 号 あわら市表彰条例の制定について
日程第 11 議案第 100 号 あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定について
日程第 12 議案第 101 号 あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
日程第 13 議案第 102 号 あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定について
日程第 14 発議第 4 号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書
日程第 15 発議第 5 号 適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書
日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第 17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

1 . 閉議の宣告

1 . 議長閉会挨拶

1 . 市長閉会挨拶

1 . 閉会の宣告

出席議員（33名）

1番	北島	登	2番	関山	博夫
3番	向山	信博	4番	坪田	正武
5番	篠崎	巖	6番	石田	則一
7番	谷川	光雄	8番	丸谷	浩二
9番	加藤	精一	10番	橋	則雄
11番	牧田	孝男	12番	卯目	ひろみ
13番	宮崎	修	14番	宮下	康彦
15番	穴田	満雄	16番	野口	征夫
17番	山川	豊	18番	海老田	州夫
19番	幸川	與一	20番	北出	重雄
21番	宗澤	彰	22番	見澤	孝保
23番	田中	洋行	24番	東川	継央
25番	田島	ちよ子	26番	渡邊	重夫
27番	山下	忠孝	28番	藤田	守榮
29番	橋本	達也	30番	林田	彌三吉
32番	永井	隆市	33番	竹内	正文
34番	杉田	剛			

欠席議員（1名）

31番 大幸 幸一

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、32人です。

大幸幸一君は、欠席の届け出が出ております。

宮下君は、遅刻の届け出が出ております。

定足に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、谷川光雄君、8番、丸谷浩二君の両名を指名します。

議案第91号から議案102号までの委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第2から日程第13までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番、宗澤君。

21番（宗澤 彰君） それでは私の方からご報告を申し上げます。

議長のご指名がありましたので、総務常任委員会のご報告をいたします。

当総務委員会は、去る、9月9日に開催し、今回、当委員会に付託されました、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)を始めとする議案8件について、副市長並びに担当部長等の出席を求め、審査いたしました。

それでは、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

先ず、議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の当委員会所管分について申し上げます。

本案は、ケーブルテレビ第2期エリア整備事業のほか、新市総合振興計画策定事業など、本年度の懸案事項に係る補正予算が主な内容となっていることから、詳細かつ慎重に審査をおこなったところであります。

先ず、議会事務局関係では、議会費に特別委員会活動旅費など243万4千円が計上されております。

市長室政策調整課では、今年度から2ヵ年間で策定する、あわら市総合振興計画策定にかかる経費、新市名看板等修繕料など805万3千円が計上されており、総

合振興計画策定事業については、今後の事務スケジュールを含め説明がなされたが、審査の過程で、計画策定にあたっては、形式的な内容にとらわれず、本市が抱えている各種の懸案事項等を踏まえ、現実味のある計画が重要であって、そのためには、計画策定の中核となる「専門部会」の委員の人選など十分配慮願いたいとの意見がありました。

次に、秘書広報課では、坂井地区市町会負担金のほか、今次の中国友好訪問団派遣などに係る所要の経費64万9千円であります。

次に、総務部総務課では、ケーブルテレビ第2期エリア施設整備に係る経費6,624万円が主な計上であります。審査の過程で、第2期エリアを含め今後の整備計画において、国庫補助金が縮減された場合、合併特例債を活用してでも整備区域を拡大していきたいとの市長の意向であったが、これらを踏まえどのように対応していくか、今後の見通しについて論議が集中いたしました。

担当課の説明によると、今後、あわら市、丸岡町及び春江町と一体となり関係機関へ強く要望していくこととし、他の補助事業への切り替えなども含め、平成17年度完了を前提にあらゆる方策を検討していくとのことでありました。

また、整備地区の加入率が26.7パーセントとかなり低いことから、今後は、投資効果の観点からこれらの普及推進に特段の努力を願いたいとの委員全員の意見でありました。

次に、財政課では、地方交付税に普通地方交付税の追加1億3,539万3千円、繰越金33億7,089万5千円など、今回の補正に伴う歳入について説明がありましたが、審議の過程で、今後の特別交付税の見込み及び本年度の最終予算規模などについて論議が出されました。

理事者の説明によると、特別交付税は当初予算の段階で、対前年比6.5パーセント減で計上しておりますが、本年度は、全国的に災害が発生していることを踏まえると更に落ち込むことが見込まれるとのことであり、一方、歳出においては、今後、人件費1,200万円、物件費2億3,000円程度見込まれることから、最終予算は142億円程度になるとのことです。

また、昨今の国の財政状況が極めて厳しい折り、合併特例債及び合併特例交付金については、当初の予定どおり交付されるのかとのご意見に対し、特例交付金はほぼ確定したものであり、特例債についてもその可能な限り活用するよう取り組んでいくとのことでありました。

次に、税務課では、今回、土地台帳管理システム作成業務委託料に855万円が計上されておりますが、関連事項として、市道の拡張に伴う地籍の確定について、関係所管と連携を執り、所要の対応を願いたいとの意見が出されたところでありました。

次に、市民生活部生活環境課では、公共交通対策費に修繕料55万6千円及び環境衛生費に低公害車導入促進事業補助金など162万2千円が計上されております。

次に、議案第92号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、退職被保険者に係る保険給付費の追加など歳入歳出総額で1億5,052万5千円の補正となるもので、退職被保険者療養給付費1億1,800万円、同高額療養費2,100万円が主なものであり、近年の退職被保険者の増加に伴う所要の計上であります。審議の過程で、療養費貸付の運用など議論が出されたところでもあります。

次に、議案第93号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、平成15年度国庫支出金の精算に伴うもので、歳入歳出総額で2万2千円の補正となるもので、償還金に所要の額が計上されております。

次に、議案第97号、あわら市総合振興計画審議会条例の制定について申し上げます。

本案は、あわら市の基本構想に関する事項を審議するため、市長の付属機関として、委員25名以内で組織する「総合振興計画審議会」を設置するため所要の条例を整備するものであります。

次に、議案第98号、あわら市名誉市民条例の制定について申し上げます。

本案は、広く社会文化の振興や市の発展に貢献した者に「名誉市民」の称号を贈ることについて、その決定に関し、選考委員会の設置及び議会の同意など所要の条例を整備するものであります。

次に、議案第99号、あわら市表彰条例の制定について申し上げます。

本案は、市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為のあった者を表彰するため、表彰の種類及び表彰基準等について、条例の整備をするものであります。

審査の過程で、被表彰者の選考については、本条例の趣旨に沿った適切な選考となるよう十分配慮願いたいとの強い意見があったことを申し添えます。

次に、議案第100号、あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、犯罪・事故等を未然に防止し、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを総合的に推進するため、市の責務、市民の責務及び啓発活動の推進など、所要の条例を整備するものであります。

審査の過程で、当該条例の目指す具体的事項が不明確であることや、昨今の地域社会の治安悪化などを踏まえると精神的な啓蒙規定では、不十分でないかとの論議が集中したところであります。担当課の説明では、「安心安全なまちづくり会議」等を踏まえ、行政、市民、事業者など三者一体となった具体的施策を検討していくとのことでもあります。

次に、議案第101号、あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、あわら市の例規集を整備するにあたり、関係条例の改正を、本条例による一括改正とするため所要の整備を行なうものであります。

次に、議案外にわたり論議の集中した事項について申し上げます。

先ず、モーターボート競走事業について、その取組状況の報告がありました。全国的な競争場の売上が減少する中であって、経費の削減はもちろん、施設借上げ料の引き下げ及び事務委託料の見直しなど、厳しい状況の中ではあるが平成17年度更新に向け事務的に進めていきたいとのことであります。

論議の中で、ボート従事員の希望退職など鋭意努力をしていることは十分理解できるが、本場の経営状況など十分説明し、従事員の動揺を招かないよう最善の配慮を願いたいとの意見が出されたところであります。

次に、農業団地センターのエアコン修繕事業に関連し、業者発注などその執行に適正を欠く部分があったのではないかと論議が出され、今後、市発注事業の契約については、適切な対応となるよう十分配慮願いたいとの意見があったところでございます。

以上が審査の経過であります。

次に審査の結果をご報告いたします。

先ず、議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の所管事項については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び議案第93号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号)については、それぞれ所要の措置であり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号、あわら市総合振興計画審議会条例の制定について及び議案第98号、あわら市名誉市民条例の制定については、それぞれ全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第99号、あわら市表彰条例の制定については、多数の委員が異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第100号、あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定について及び議案第101号、あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定については、それぞれ所要の整備であり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ総務常任委員会の報告といたします。おわり。

議長(渡邊重夫君) 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

20番、北出君。

20番(北出重雄君) 議長の指名により、第4回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案第91号、平成16年度あわら市一般会

計予算（第1号）にかかる所管事項。

議案第95号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）。

議案第96号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算。

議案第102号、あわら市農地、農業施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定について。

以上、4議案の主な審議内容と結果を報告いたします。

産業建設常任委員会は、市長、副市長、関係部課長が出席しまして、9月10日に開催をしております。

まず、議案第91号あわら市一般会計補正予算（第1号）の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課でございます。

農業委員会費、農業者年金事務の受託費の額の決定による事務費6万8千円の補正であります。

農業振興費は、坂井地域資源循環構想検討調査事業委託金及び認定農業者利用調整推進事業補助金の額の決定による事務費112万3千円の補正であります。

農地費は、負担金148万6千円を補正するものでありますが、坂井町木部と本荘にかかる部荘排水機場負担金に46万6千円、前谷地係の農業用排水施設整備、北疋田地係、南稻越地係の農道舗装の県単小規模土地改良事業の補助金102万円の補正であります。

農業施設費は、6万1千円の補正で、さくらセンターの桜14本の枝を撤去するものです。

林業振興費は、松くい虫被害総合特別対策の伐倒駆除の委託料に120万7千円の補正と林道改良工事の287万7千円の減額につきましては、県補助を受けて、林道清滝線改良工事を施工することになっておりましたが、福井豪雨による美山町など県費を投入することであわら市としては、本年度は施行しないとのことであります。

観光施設費は、波松地区の海岸を美しくする会に対し、美化活動補助金10万円を補正するものです。

農林水産課に対しての質疑を申し上げます。

松くい虫の伐倒駆除はどここの地係かとの質疑には、浜坂係で越前加賀国定公園内でもあり、樹木への影響を押さえたいとのことであります。

地上散布に対しての予算の質疑があり、1回目の散布に対しては補助対象になるが、2回目以降は市単独の事業になるとのことでした。

次に、経済産業部観光商工課でございます。

観光施設費は、波松地区の海岸を美しくする会に対し、美化活動補助金10万円を補正するものであります。

質疑につきましては、河川美化については県の補助があるが、海岸についても越前加賀国定公園内の海岸でもあり、国または県の補助を受けられないかとの質疑が

あり、要請はしているが、補助対象にしていただけないとのことでした。今後も補助対象になるよう要請していくとの回答でした。

土木部建設課でございます。

道路橋りょう維持費は、舗装断面の傷みの激しい道路、十数ヶ所の舗装補修工事に500万円、道路橋りょう新設改良費は、南稻越・伊井線、中川地系の市道362号線、上八日地系の市道104号線の道路改良工事に500万円、玉木、山十楽、指中地区が施工する区道整備補助金に59万8千円を補正するものです。

交通安全施設費は、特定交通安全施設整備工事として、旭・山室線で歩道整備を施工するものですが、費用対効果を勘案して、当初では道路西側に整備する計画が、道路東側に変更したための補正で、工事請負費で570万5千円、土地購入費で1,360万円、また、補償金では520万円の減額をするものです。

消防費は、水害時における浸水ヶ所、避難場所等を示した洪水ハザードマップ作成業務委託料に150万円の補正であります。

建設課に対しての主な質疑を申し上げます。

ハザードマップの市民への配布は、いつ頃のなるのか、またインターネットへの掲載も検討できないかとの質疑には、本年度は過去の水害状況や河川管理者である三国土木からのデータ収集などを行うもので、マップを作成し市民への配布は平成17年度になるとのことでした。インターネットへの掲載は、情報化推進室等と協議をしていくとの回答でした。

次に土木部都市計画課でございます。

都市計画総務費は、都市計画マスタープランに350万円、湯のまち駅前多目的広場舗装工事に256万2千円を補正するものです。なお、多目的広場舗装工事につきましては、芦原温泉120周年祭のメイン会場となることから、建設課の既設の予算で施工しており、今回、それを補うための補正予算であるとの陳謝がありました。

都市整備課に対しての主な質疑を申し上げます。

湯のまち駅前多目的広場舗装工事の指名業者はとの質問には、あわら市内の舗装資格を持っているA級2社とB級5社の7業者との回答であります。

次に上下水道課でございます。

平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきまして申し上げます。

下水道使用料過誤納還付金19万5千円、中央汚水ポンプ場の圧力式水位計の修繕に150万円を補正するものです。

主なる質疑を申し上げます。

水位計の耐用年数は何年か、また現在は水位計はどのようにしているのかとの質問には、7年で現在の水位計は昭和60年に設置したもので相当数の使用をしている、また、現在は、メンテナンスを依頼している業者から無料でレンタルをして計測しているとのことでありました。

次に、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

公共下水道工事に伴う配水管移設工事に96万5千円を補正するものです。

質疑は、水道料の未収金が2,400万円程度あるが、対策はとの質疑には、企業会計で3月納付分が未収金として記載されており、実際の滞納額は1,200万円ほどである、徴収については、営業用の水道料金で、給水を停止するわけにもいかず、足で稼ぐ以外にはないとの回答でした。

次に、議案第102号あわら市農地、農業施設、林道等に係る災害復旧工事分担金条例の制定について申し上げます。

本案については、災害復旧工事に係る分担金を徴収することについて必要な事項を定めるものでございます。

主なる質疑であります。分担金の負担の率はとの問いには、補助対象の災害復旧工事については、補助残の1/2、40万円以下の災害復旧工事については、市単独の工事になるが、工事費の1/2、13万円以下の工事については軽易な災害で地元の人足等で対応していただくとの回答でした。

議案外でございますが、農林水産課では、JA花咲ふくいが計画しているファーマーズマーケット建設についての概略説明がございました。現在の牛山すいか選果場の北隣に建設を計画しているものであります。地域農産物売り場229㎡を核とした400㎡ほどの建物の予定であります。

委員より、採算を十分検討して、事業着手するようJA花咲ふくいに對し、指導するよう、要望が出されました。

なお、農林水産課、建設課からは、台風18号による被害状況について、それぞれ報告がありました。農産物等の被害については、大豆、そば、梨、大根、人参、ビニールハウスの被害金額、約670万円の概要が報告されました。

また、建設課からは、各市道において、樹木の倒木があり、職員で撤去したとの報告がありました。なお、県道においても街路樹の倒木があり、三国土木へ連絡し、撤去したとの報告でありました。

また、委員より、金津・三国線の都市計画道路着工と新幹線関係の今後の見込みについて質問がなされ、市長より、道路局への陳情もしているが、やはり、近畿道路整備局でのランク付けが重要で今後更に陳情をしていくと、新幹線については、平成17年度には高度化推進事業枠に芦原温泉駅が組み込まれるよう、努力していくとの回答でした。

以上が、主な審議内容でございますが、次に審議結果について申し上げます。

議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の所管事項については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号、あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)は、挙手採決の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号、芦原温泉上水道財産区上水道事業会計補正予算(第1号)

には、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号、あわら市農地、農業施設、林道等にかかる災害復旧工事分担金徴収条例の制定には、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件について、主な審議内容と結果を申し上げます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番、橋本君。

29番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、9月13日に開催し、今回、当委員会に付託されました、議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)及び議案第94号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)の2案について、市長、副市長、教育長及び担当部長等の出席を求め、審査いたしました。

以下、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の当委員会所管分につきましては、先ず、福祉保健部社会福祉課所管について申し上げます。

社会福祉費において、民間施設バリアフリー整備事業補助金など1,299万7千円、児童福祉費では、制度改正に伴う児童手当支給費5,319万円のほか、新規事業である病児保育、病後児保育事業及びすみずみ子育てサポート事業など5,711万9千円が計上されており、生活保護費では行旅病人救護費用8万7千円が主なものであります。

審査の過程で、民間施設バリアフリー整備事業について、その事業内容等について議論が集中いたしました。芦原温泉旅館組合加盟の旅館がその事業主体となっていることから、いわゆる泉源問題に抵触する旅館であるか否かを勘案すべきとの議論となりました。そこで、当該旅館の泉井分析表及び温泉利用許可書等の提出を求め、その確認をもって、泉源問題に抵触しない旅館であると判断した次第であります。

次に、すみずみ子育てサポート事業に関連し、市内の地区公民館などを活用した子育て支援策を考えられないかとの議論が出され、担当課では、福祉行政の公平化は基本であり今後の進め方など検討していくとのことでありました。特に、これらの新規事業等については、市民への十分な周知を行い、効果の上がるよう取り組んで欲しいとの意見が出されたところであります。

なお、今回の新規事業に係る予算措置については、今後の実施状況を見据え補正予算で対応したいとのことでありました。

次に、教育委員会教育総務課では、教育総務費に県立金津高校全国高校総体出場補助金など42万1千円、小学校費に環境エネルギー教育支援事業及びボランティアによる低学年学校生活支援事業などに係る経費84万円、中学校費に芦原中学校

改修工事 1,560万3千円など計 2,106万3千円。社会教育費に、創作の森財団補助金 497万6円、稲越地係りにおける文化財発掘調査委託料 1,735万7千円など 2,785万1千円が計上されており、保健体育費に海洋センタープール改修工事 1,417万5千円など 1,537万6千円が計上されております。

審査の過程で、芦原中学校改修工事に関連し、外壁改修の工法などで議論が出されましたが、この点については今後の実施設計の際に検討していくとのことであります。

また、文化学習課所管では、今回の遺跡発掘事業にあたり、発掘現場の状況などを考慮され、極力早期完了となるよう対応されたいとの要望が出されました。

この他、地区の公民館を活用し、児童館としての機能を持たせるなど放課後児童対策等にも配慮願えないかとの意見に対し、理事者では、地元の支援のあり方や安全管理などを踏まえ、今後、社会福祉課、教育委員会と連携して検討していきたいとのことであります。

スポーツ課所管では、今回の海洋センタープール改修工事についての論議がなされました。今までのメンテナンス及びその管理に問題があったのではないかとの意見が出されましたが、担当課では、全ての施設について現場調査などを十分に行い管理体制の適正化に取り組んでいきたいとのことであります。

次に、議案第94号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、指定介護老人福祉施設費において、養護老人ホーム改装工事設計委託料 70万7千円を補正し、予算の歳入歳出総額を 3億6,210万7千円とするものであります。

審査の過程で、今回の養護老人ホーム改装工事設計委託料に関連し、特養と養護の入所定員の変更等について論議がなされました。

理事者では、従来から、特養40床を80床に変更したいとの希望があり、県並びに広域連合とも調整を進めているとのことであります。平成17年の介護保険計画見直しを踏まえ、強力に進めていきたいとのことであり、現在は、養護施設の一部をショートステイ施設に改装することで、当面の対策としていきたいとのことであります。

次に、議案外ながら、特に論議の集中したことについて申し上げます。

先ず、今回の民生委員の改選に際し、その定員について旧両町の定員 71名が 59名に減少することについて、今回の措置は福祉の後退でないかとの意見が出されました。

理事者の説明によれば、国の示す配置基準に基づき適正な配置をしていくとのことでありますが、委員からは農村部、都市部の割り振りなど十分考慮願いたいとの意見が出されたところであります。

次に、中高一貫教育の取組状況につき、実践研究委員会の研究経過を踏まえての報告がなされました。

本件については、従来、多くの委員から、いわゆる福井型であるが故の問題点が指摘されており、同制度の導入には慎重に対応されたいとの意見が大勢でありました。

実践研究委員会では、県の示す福井型を前提とした検討を重ねており、その中間的研究報告が出されたところでもあります。しかし、現在のところ、同研究会に課せられた任務はあくまでも福井型の研究にとどまっており、一貫教育の制度全体を視野に入れての議論がなされているとは言えない状況であります。

しかしながら、県教委の状況を考えてとき、近い将来、併設型導入の可能性も極めて高いというのが多くの委員の認識であります。

理事者においても同趣旨の見解を持っていることから、本件につきましては、併設型導入の可能性、あるいは少子化に対応した高校再編の可能性なども勘案した総合的な判断が必要であるというのが委員会としての集約的な意見であります。

したがって、理事者におかれては、将来の併設型導入、高校再編の可能性のほか、中学校改築問題、財政問題、そして制度導入による生徒への教育的影響等を総合的に勘案して、今後さらなる検討を重ねられるよう強く要望するものであります。

以上が審査の経過であります。

次に、審査の結果をご報告いたします。

先ず、議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の所管事項については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、教育厚生常任委員会のご報告といたします。

議長(渡邊重夫君) これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、日程第2から日程第13までの採決に入ります。

議長(渡邊重夫君) 議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第91号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第1号)は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第92号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第92号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第93号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第93号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号)は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第94号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第94号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第95号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第95号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第96号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第96号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第97号、あわら市総合振興計画審議会条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第97号、あわら市総合振興計画審議会条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第98号、あわら市名誉市民条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、あわら市名誉市民条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第99号、あわら市表彰条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) ありがとうございました、起立多数です。

したがって、議案第99号、あわら市表彰条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第100号、あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第100号、あわら市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第101号、あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第101号、あわら市例規集整備に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第102号、あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第102号、あわら市農地、農業用施設、林道等に係る災害復旧工事分担金徴収条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

発議第4号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第14、発議第4号、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書を上程いたします。

議長（渡邊重夫君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、政府は三位一体改革に伴う税源移譲について、本年6月4日に決議決定しました。

基本方針2004で概ね、3兆円規模を目指すと示したが、その前提として、地方公共団体に対し、国庫補助金負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請があり、これを受け、全国知事会議など、地方6団体は補助金削減や、税源移譲等について、検討内容を調整の上、改革案を政府に提出したところであります。

この改革案は、地方の意見を反映するため、国と地方の協議機関の設置を改革の前提条件とした上で、地方分権の理念に基づく、行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与、規制の見直し等の具体例を提示しており、今後これらの早期実現を求めるものであります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。以上。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第4号、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第5号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第15、発議第5号、適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書を上程いたします。

議長（渡邊重夫君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

8番（丸谷浩二君） 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番（丸谷浩二君） 議長のご指名がありましたので、発議第5号、適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国においては、公共義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の中で、地方分権を考慮し、都道府県の判断で、40人を下回る弾力的な学級編成が出来るよう必要な法改正がなされておりますが、同法に定める国の学級編成の標準は40人を据え置いたままとなっております。特に都道府県で40人を下回る学級編成を行う場合、これに伴う教職員人件費については、各都道府県の負担となっております。

40人学級編成が導入されて20年、計画が完了して10年が経過しているにもかかわらず、学級編成基準の改定が見送られていることは、少人数化を目指す今日の趨勢からしても極めて大きな問題となっております。

子供を取り巻く環境の急激な変化の中、山積する教育課題に対応するため、授業集団の少人数化だけでなく、生活集団としての適正規模による少人数学級の実現お

はぜひ必要であります。所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第5号、適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育厚生常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査

の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第4回あわら市議会の定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る、7日に開会以来、時間を延長しての慎重なご審議をいただき、ただ今は妥当なご決議をいただきまして、誠にありがとうございました。

理事者職員各位には審議の中で議員からいただいた、ご意見を真摯に受止められまして、行政に反映されるように強く要請をするものでございます。

これから、12月議会に向けて、3ヶ月間の休会に入りますが、このところ季節の変わり目もございまして、朝、夕は冷えてまいりました。どうか健康に十分ご注意をいただきまして、文化、体育の各種事業等も今後たくさんございます。どうか、健康にご注意いただきまして、積極的にご参加いただきますと共に、益々、ご健康で議員活動にご精進いただきます様をお願い申し上げます。一言、お礼と閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。

9月定例議会のすべての上程議案に対しまして、ご賛同を賜りまして誠にありがとうございました。

各委員会、又、全協等で議員からご指摘をいただきましたことにつきましては、

今ほどの議長のお言葉の中にもありましたように、真摯に受止めて、これからの市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

又、来週から紹興市の方に出掛けてまいります。今度、初めての訪中ということございまして、私団長以下、36名が中国に行くわけですが、これが新しい絆となって、更に紹興市とあわら市が、益々円深く、そして多いに交流が出来るものにして行きたいと考えているところでございます。又、来年には議員の皆様方にもぜひ、紹興市の方に行って交流を深めていただくように、そういうことも含せて、向こうとお願いしていきたいなど、そんなんに思っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

又、今ほど委員長の方からもご報告がございましたように、中高一貫の問題につきましては、ずいぶんとご議論いただきまして、だいたい大きな道筋が出来たのではないかと考えているところでございます。今後とも、議員各位のいろんなご指導をいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

季節の変わり目でございますし、まだこれからいろいろと山積していることがたくさんございます。各事業、あるいは行事等にも積極的にご参加をいただきまして、適切なご助言を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（渡邊重夫君） 平成16年第4回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後5時30分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議 長

署名議員

署名議員